

令和7年3月期版

ディスクロージャー誌

本渡五和農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A本渡五和は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌（令和 7 年 3 月期版）を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 本渡五和農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール（令和 7 年 3 月末）

◇設 立	平成元年 7 月	◇組合員数	6, 0 6 1 人
◇本店所在地	天草市南新町	◇役 員 数	2 1 人
◇出 資 金	1, 1 2 4 百万円	◇職 員 数	1 3 7 人
◇総 資 産	4 5 8 億円		(令和 7 年 4 月 1 日現在)
◇単体自己資本比率	1 4. 3 6 %	◇主な施設	1 8 施設

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 基本方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	1 2
9. 主な事業の内容	1 3

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 2
2. 損益計算書	2 4
3. 注記表	2 6
4. 剰余金処分計算書	3 4
5. 部門別損益計算書	3 5
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	3 6
7. 会計監査人の監査	3 6

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	3 7
2. 利益総括表	3 7
3. 資金運用収支の内訳	3 8
4. 受取・支払利息の増減額	3 8

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標	3 8
-------------	-----

① 科目別貯金平均残高

② 定期貯金残高

（2）貸出金等に関する指標	3 9
---------------	-----

① 科目別貸出金平均残高

② 貸出金の金利条件別内訳残高

③ 貸出金の担保別内訳残高

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

⑥ 貸出金の業種別残高

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪ 貸出金償却の額

（3）内国為替取扱実績	4 3
-------------	-----

（４）有価証券に関する指標	4 3
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（５）有価証券等の時価情報等	4 4
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
（６）預り資産の状況	4 4
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
２．共済取扱実績	
（１）長期共済保有高	4 6
（２）医療系共済の共済金額保有高	4 6
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高	4 6
（４）年金共済の年金保有高	4 7
（５）短期共済新契約高	4 7
３．農業関連事業取扱実績	
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績	4 8
（２）受託販売品取扱実績	4 8
（３）利用事業取扱実績	4 8
（４）加工事業取扱実績	4 8
４．生活その他事業取扱実績	
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績	4 9
（２）その他事業取扱実績	4 9
５．指導事業	4 9
Ⅳ 経営諸指標	
１．利益率	5 0
２．貯貸率・貯証率	5 0
Ⅴ 自己資本の充実の状況	
１．自己資本の構成に関する事項	5 1
２．自己資本の充実度に関する事項	5 3
３．信用リスクに関する事項	5 8
４．信用リスク削減手法に関する事項	6 5
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 7
６．証券化エクスポージャーに関する事項	6 7
７．ＣＶＡリスクに関する事項	6 7
８．マーケット・リスクに関する事項	6 8
９．オペレーショナル・リスクに関する事項	6 8
１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	6 8
１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 0
１２．金利リスクに関する事項	7 0
Ⅵ 連結情報	
１．グループの概況	
（１）グループの事業系統図	7 4
（２）子会社等の状況	7 4
（３）連結事業概況（令和６年度）	7 5

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	7 5
(5) 連結貸借対照表	7 6
(6) 連結損益計算書	7 8
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	8 0
(8) 連結注記表	8 2
(9) 連結剰余金計算書	8 4
(10) 農協法に基づく開示債権	8 4
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	8 5
2. 連結自己資本の充実の状況	8 5
(1) 自己資本の構成に関する事項	8 6
(2) 自己資本の充実度に関する事項	8 8
(3) 信用リスクに関する事項	9 2
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	1 0 0
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	1 0 2
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	1 0 2
(7) CVAリスクに関する事項	1 0 2
(8) マーケット・リスクに関する事項	1 0 2
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	1 0 2
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	1 0 3
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	1 0 4
(12) 金利リスクに関する事項	1 0 4
【JAの概要】	
1. 機構図	1 0 5
2. 役員構成（役員一覧）	1 0 6
3. 会計監査人の名称	1 0 6
4. 組合員数	1 0 7
5. 組合員組織の状況	1 0 7
6. 特定信用事業代理業者の状況	1 0 7
7. 店舗等のご案内	1 0 8

あ い さ つ

令和 6 年度は、日本各地で地震や台風、記録的な豪雨など大規模自然災害が頻発し、農業生産、生活に甚大な被害をもたらしました。被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染は沈静化したものの、長引くロシアのウクライナ侵攻や中東地域の紛争、トランプ米大統領の関税を巡る発言により世界が混乱し、国内の生産資材・飼料・燃料等の価格は高騰、高止まりをしたままで、農業生産現場にも大きな影響を与えております。

加えて、今年の夏場は大変な猛暑になり、野菜や果樹・水稻で高温障害が発生し収穫量が極端に減少したため、一年を通して高値での販売に成りました。特に米は店頭の末端小売価格が上昇し、政府の備蓄米の放出が始まりましたが、なかなか消費者に行き渡らず高騰が続いております。このような中、昨年 5 月四半世紀ぶりに、改正食料・農業・農村基本法が、参議院本会議で可決、成立しました。「食料安全保障の確保」を柱に、これから改正基本法に沿った新たな食料・農業・農村基本計画と財源の確保がなされて行くと思います。

「第 27 回 J A 熊本県大会」において決議し協議を進めて来ました「県域 J A 構想」については、具体的な細部のすり合わせの協議に進む中で、令和 8 年 4 月の合併発足では協議の時間に合わず時期尚早だということで、多数の J A が離脱を表明し合併の期日は白紙に成りました。今後は、熊本県組合長会を再開し組合長会の協議の中で必要に応じて県域構想の協議を進めて行く事に成りました。県域 J A 発足が白紙になり、当面は J A 本渡五和単独での事業推進になる事から、本年度から第 8 次 J A 活動総合 3 ヶ年計画を策定しました。農業・農村を取り巻く環境変化を乗り越え、将来にわたり組合員のニーズに応え地域に貢献する J A づくりを目指して、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け向こう 3 ヶ年間で取り組むべき重点実施事項を継続して取り組んで参ります。

なお、決算状況につきましては、共済目標は達成したものの、農林中金の赤字決算に伴い出資配当が無く大変厳しい財務状況の中、五和地区のコイン精米機の設置、農機センター電動シャッター設置などの施設整備を行いました。徹底した事業管理の抑制等による事業利益の確保に努めた結果、組合員の皆さまには、令和 6 年度も 3 年連続で特段高騰している営農用 A 重油および畜産用飼料に対し J A 本渡五和燃油・飼料高騰対策と、利用高の多い農家への奨励金の支出、さらに昨年以上の 2.0 % の出資配当を出資金への増資という形で、実施できます事を報告いたします。

最後に、令和 6 年は、ポンカンが天草に植栽されてから 100 年という大きな節目を迎え、天草ポンカン 100 周年記念式典を開催しました。天草ポンカンの産地として新たな 100 年を目指し、組合員の皆さまが将来に希望と誇りを持って営農にお取り組みいただけるよう引き続き J A の組織・財務基盤強化を図ってまいりますので、今後ともより一層のご理解・ご参画を賜りますようお願い申し上げます。

本 渡 五 和 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 吉 田 誠

1. 経営理念

- 一. 我々は新しい未来に向い
勇気と創意をもって、無限の可能性を目指します。
- 一. 我々は新しい未来に向い
協同と友和をもって、農協運動の発展に寄与します。
- 一. 我々は新しい未来に向い
敬愛と信頼をもって、歓びの輪を広げて行きます。
- 一. 我々は新しい未来に向い
誠意と行動をもって、人と自然を愛し健康で、快適な生活の向上を図ります。
- 一. 我々は新しい未来に向い
知恵と情熱をもって、地域社会に貢献し理想郷を目指します。

2. 基本方針

今年度は、第8次JA本渡五和活動総合3カ年計画の初年度となり、これまでの取組み状況を検証・精査し、計画に基づき自己改革を着実に実践し、更なる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図るために、持続的・安定的な生産基盤の強化を引き続き図ってまいります。

国際情勢の不安定化や急激な円安による原材料価格の上昇を受け、農業分野においても生産コストの上昇や肥料・飼料・燃油価格の高騰が依然続いており、加えて、異常気象による自然災害の頻発等により、農家経営に大きな影響が出ておりますまた、このような時こそ、協同の力の発揮により課題克服に向けた最大限の取り組みを展開してまいります。

また、令和8年4月の発足を目指した「熊本県域JA」構想は一部のJAの離脱により見送られましたが、より盤石な経営基盤を構築するために、県下共通の努力目標として掲げた「重点取り組み事項・目標基準」については引き続き、当該目標達成に向けた事業・組織運営に取り組んでまいります。

特に、支店の機能強化を図り、組合員・利用者の皆様の満足度向上を実現するべく、コンプライアンス態勢遵守のもと職員教育に努め、皆様から信頼されるJA本渡五和づくりを引き続き実践してまいりますので。組合員皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【重点事項】

1. 農業者の所得増大に向けた取り組み
 - ① 地域営農組合法人や担い手への経営支援と相談機能強化
 - ② 生産資材価格等高騰対策の継続・拡充
 - ③ 農業施策への積極的な対応と生産コスト低減に向けた支援強化
 - ④ 物流体制の効率化・合理化の実践
2. 持続可能なJAの組織・経営基盤の確立に向けた取り組み
 - ① 組合統治（ガバナンス）の強化とより高度な内部統制の構築
 - ② くらしの活動による理解醸成と組合参画の促進
 - ③ 協同組合としての人づくり
 - ④ より盤石な経営基盤の確立と県域構想にかかる共通努力目標の達成継続

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、ＪＡ活動における女性の役割の高まりや、女性担い手等のＪＡ運営への意思反映の重要性を踏まえ、女性担い手のＪＡ運営への参加促進を図るため平成２０年６月より女性組織代表理事２名を登用し、若い担い手の意思反映を行うため、平成２８年６月より、青壮年部代表理事１名の登用を行っています。

また、信用事業担当常務、経済事業担当常務を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和６年度）

1. 主要な事業活動の内容と成果

令和６年度は、依然として国際情勢の不安定化によるエネルギー価格の高騰や円安の進行により急激な物価上昇を招く一方で、実質賃金のマイナスが続き、個人消費は低迷しました。農業分野においても地球沸騰時代ともいわれる気候変動による世界的な異常気象により、食料・資源への危機感が一段と高まっています。あわせて農業者の高齢化や後継者不足は加速しており、生産基盤の脆弱化がさらに進む中、生産資材や燃料価格は高止まりしており、農業者の経営継続が困難な状況が続いております。

こうした中、生産者負担の軽減の一助となるよう、本年も資材高騰対策として、営農用Ａ重油と飼料の２項目について助成を実施させていただき、生産者の生産意欲の向上、維持・拡大に努めました。

また、物流の２０２４年問題に対応するため、取引市場の見直しや持続可能な物流体制の構築に向け、関係各所と一体となり協議を重ね物流の合理化・効率化の検討を進めてまいりました。

組織体制については、第２７回ＪＡ熊本県大会において決議された『熊本県域ＪＡ』構想については協議を重ねてまいりましたが、一部離脱ＪＡが出たため令和８年４月の県域ＪＡ発足は見送ることとなりました。今後も安定した事業運営ができるよう、組織基盤と財務基盤の拡充に努めてまいります。

以下、令和６年度における各事業についてご報告いたします。

（１）信用事業

組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向け、ライフプランやニーズに寄り添った金融商品・サービスの提案活動に取り組みました。具体的には、投資信託・各種相談会の提案態勢を構築したうえで、ライフイベントや希望する人生設計に合わせた資産形成・資産運用の提案を通じ、組合員・利用者との関係深化に取り組み、中でも iDeCo（個人型確定拠出年金）加入活動においては、県下ＪＡでトップの獲得実績を上げることができました。

また、年金相談会や相続対応相談会など、専門家による相談会を実施し、組合員、利用者の課題解決に大きく貢献しました。

貸出金においては、ローン商品の周知活動に努め、マイカーローンや教育ローンなど、ローン獲得は前年実績を上回ることができました。

貯金年度末残高 402 億 3,291 万円、計画比 96.6%の実績となりました。

貸出金年度末残高 163 億 4,259 万円、計画比 100.8%の実績となりました。

（２）共済事業

全国各地で近年多発・激甚化している自然災害への万全な備えに向けて、組合員・利用者に建物保障充足に向けた普及推進活動の強化を行い、組合員・利用者の加入状況に応じた保障提案を徹底し行った結果、令和６年度においては、建物更生共済の新規契約が好調だった事で、長期共済の新契約高 114 億 9,620 万円（前年比 162.6%）、保有高で 1,418 億 9,993 万円（前年比 101.8%）と前年に比べ大きく純増することが出来ました。

また、共済窓口においては、事務負担軽減に向けた取り組みとして、異動ペーパーレス・新契約掛金のキャッシュレス化や各種満期共済金等の事前請求と未請求の解消を行い、契約者フォロー点検活動に重点的に取り組みました。

推進総合目標 375 万ポイントに対して 408 万ポイント、計画比 108.8%の実績となりました。

共済金支払では、満期共済金が 786 件 6 億 4,495 万円、病気やケガ、死亡等で 1,244 件 5 億 812 万円、火災や自然災害等で 311 件 1 億 702 万円、自動車の交通事故で 795 件 1 億 5,657 万円等、合わせて 3,136 件 14 億 1,666 万円の共済金を支払いさせていただきました。

（３）農業関連事業

１．指導事業・販売事業

地域農業の保全を目的に所得安定対策事業を活用し、米・麦・大豆等の計画的な生産と作付面積の確保、交付金の最大限交付を目指し取り組みました。

食の安全・安心対策としては残留農薬分析を行うと共に、生産支援システムを活用し生産履歴記帳の徹底を図りました。

地域の担い手である営農組合と連携し可変施肥散布試験、水田用自動給水機の設置など作業の効率化としてスマート農業に取り組みました。また、除草にかかる労働力削減を目的に茎葉処理除草剤の試験にも取り組みました。

新規就農者支援として天草市新規就農サポートセンターを通じて、受入れ、栽培指導、独立就農に向けた研修先の選定を行い、農業経営支援に努めました。

① 農産指導事業及び販売事業

土地利用型農業として主食用米を主体とした生産指導を行い、栽培管理講習会をはじめ適期防除指導を個別又は広報により幅広く周知し、安定生産に努めましたが、夏場の高温の影響で乳白米の発生が多く検査等級では 1 等米の比率が低く品種転換を検討することが今後の課題と考えます。

生産者の労働力軽減作業の効率化を図る目的では、苗箱まかせでの提供、無人ヘリやドローンによる防除も定着してきており適期防除、一斉防除による病虫害での被害は減少しております。

販売面では全国的に主食用米の需要逼迫により、令和の米騒動と騒ぐほど米価が前年より大幅に上昇していますが、生産コスト、農機具等もかなり上昇しており米価については再生産できる価格の維持が必要と感じます。

② 園芸指導事業及び販売事業

春夏野菜においては大雨による冠水被害や夏場の高温、秋冬野菜においては年内の暖冬による病虫害の発生、年明けは低温・干ばつと一年を通して不安定な気象となったため、品目毎に講習会や現地検討会、出荷査定会等を開催し安定生産及び品質の統一に努めましたが、全体的に出荷量減の単価高で販売高は計画を下回りました。

本年度の取り組みとして農家の所得向上を目標に、レタスにおいては出荷予測システムを導入し適期収穫を予測し圃場廃棄の軽減、輸送問題で関東から中京へ市場を変更し、JA れいほくとの共同輸送を行い輸送の効率化にも努め、市場からも高評価を得ております。又、イチゴでは微小害虫の防除が困難な中、県と協力し高反射防虫ネットの展示圃設置や化学農薬を組み合わせた複合的防除体系の検証・確立し、価格安定事業や補

助事業にも積極的に取り組み、県・市と連携し生産者の負担軽減、安定生産に努めました。

食の安全・安心対策として生産履歴記帳や残留農薬検査を園芸部会一体となって取り組みました。

③ 畜産指導事業及び販売事業

飼料・生産資材等生産コストの高止まりが継続している中、関係機関と協力し繁殖母牛の受胎率向上、子牛事故率低減、飼養管理の改善等に取り組み、安定した所得の確保に努め、全農採卵事業にも積極的に取り組みと共に研修会を実施し採卵技術向上に努めました。又、和牛部会では、県内優良農家へ研修し飼養管理技術、哺乳技術、全般において学び部会員の資質向上につなげております。

本年は県下でランピースキン病が発生し当ＪＡでは吸血昆虫対策として、牛舎周辺に除草剤を散布し防疫に努めました。

販売については、県市場への出荷に伴い、「天草黒牛のブランド」の独自性を十分発揮し、子牛生産に努め、他地域よりも高く購買者へ選ばれる産地づくりに努めました。

④ 果樹指導事業及び販売事業

近年は夏場の高温など気象変動が激しく、栽培技術指導の強化が急務となっている為、指導では定例会の開催や各種研修会・園地巡回を実施し品質の統一、安定生産を行うため補助事業や改植事業に積極的に取り組みました。労働力不足対策としては、買取販売の取り組み、果樹青年部による施設の被覆・縮間伐作業、収穫、調整作業についてはＪＡ職員や女性部・天草市等の協力を得た援農作業も継続して実施し、果樹青年部においては県農業コンクールにおいて評価を受け優良賞を受賞しました。

販売面では、多様な販売として直売所と連携し産地直送販売、ふるさと納税返礼品の取り扱いについても積極的に取り組みました。令和６年は、ポンカンが天草に導入され１００周年という節目の年となり、消費地にも更なるＰＲと販促資材も一新し近年になり高単価で販売でき、併せて晩柑では熊本型特別栽培農産物（有作くん）にも取り組み、安全・安心な果実を消費者へお届けしました。

輸送問題ではＪＲ貨物輸送、九州内での販売強化等コスト低減に努め、又生産者の労力軽減及び出荷量の確保、効率化として家庭選別の基準簡素化を実施しました。

２．営農購買

生産資材価格が高騰する中、天草地区３ＪＡにて年間使用量の多い肥料・農薬・マルチ資材について競争入札を実施し安価供給に努めました。取扱実績は、前年比で肥料 87.1%、飼料 98.9%、農薬 103.4%、生産資材 106.3%となりました。

３．農機車輛

農家の大型農業機械格納施設として農機ステーションの利用により農業生産コストの低減を図りました。また、担当者の個別推進や農機展示会の開催、果樹部会による補助事業での農業機械の導入により実績に繋がりました。取扱実績は、前年比で 100.2%となりました。

４．その他指導事業

青色申告会では派遣税理士を招いて税務研修会を開催し会員の知識向上に努めると共に、代行記帳や個別面談等を開催し安心して申告できる体制に努めました。

農政活動として青壮年部、女性部を中心に基本農政研修会を実施し、「これからの農業政策について」と題し藤木しんや参議院議員による講演を行いました。

本町精米機の利用分散として五和町手野にコイン精米機を新設し、道路沿いということで周知も早く、利用者も増加しました。加工センターではタカナ、広島菜による契約販売による安定所得に努めました。

(4) 生活関連事業

1. 生活指導

J Aファンづくりを目的に女性大学の開催、Aコープマーク商品を活用した料理教室、健康管理として大腸がん検診も実施しました。

2. くらしの活動

健康増進活動としてウォーキング大会を本渡南地区で実施しました。又、次世代を担う子供たちに田植え等の食育活動に取り組みました。

3. 生活購買

生活用品のミニ展示会の開催や聴力測定会を実施し実演販売を行い組合員・利用者と交流を図りました。また、県産農畜産物の消費拡大、地産地消の一環としてジューシー愛飲運動・冷凍米飯愛食運動の展開など取扱商品の情報提供を図りながら組合員の皆さまに満足していただけるよう取り組みました。

取扱実績は、前年比で燃料 103.2%、L P ガス 92.3%、食料品 103.2%、日用品 40.4%となりました。

4. グリーントップ事業

大型量販店等との厳しい競合のなか、当店の主力である地元農畜産物等の産直商品向上を目的に生産履歴管理システムの活用その他、内外部の講師による講習会を実施し生産者能力の向上を図りながら、組合員をはじめ地域のお客様に、より安全安心で新鮮な農畜産物を提供し、産直部門につきましては供給高で3億6,201万円、前年比111.0%となりました。また、産直部門を除く生活購買品につきましても、特に生鮮部門（鮮魚・精肉）の産地や鮮度・品質にこだわりながら提供をした事により、農業資材部門を含め店舗全体の供給高合計で8億5,354万円、前年比103.7%となりました。

移動販売事業（移動スーパー“くるもん”）については、高齢利用者等の安否確認や見守り活動と買い物弱者対応等の福祉活動を併せて行ってきた事により、利用者の皆さまから感謝の言葉をいただいております。

5. 葬祭センター

プリエールほんど斎場を中核として、斎場葬・小規模葬（家族葬）とも24時間年中無休で安心して葬儀を任せてもらうため、これまで以上に接客・接遇のレベルアップを図り、マイクロバスでの送迎のサービスや初七日法要等、真心こもった積極的な葬祭事業に従業員一体となり取り組みました。

本年においては、斎場葬256件、小規模葬24件の実績となりました。

5. 農業振興活動

J A本渡五和では、現在の農業を取り巻く環境に適切に対応し、地域農業の振興を図るため次のような活動に取り組んでいます。

(1) 安全・安心な農畜産物づくりへの取り組み

- ①生産履歴システム活用による生産履歴記帳の徹底
- ②ポジティブリスト制度への対応等

(2) 地域営農法人等の担い手支援

- ①営農組織連絡協議会の運営
- ②専門員の配置・活動強化

(3) 地産地消・食育の取り組み

- ①直売所の運営（グリーントップ本渡直売所・天草とれたて市場）
- ②学校給食への食材提供
- ③産直会員の育成
- ④小学生の農業体験塾の開催

(4) 農家所得増大に向けた取り組み

- ①販売方法の拡大
- ②労働力支援（J A職員による農作業支援）（航空防除による労働力解消）
- ③農機ステーション（農機保管等）の運営
- ④肥料の担い手満車直行便の実施
- ⑤他J Aと共同で資材の競争入札の実施
- ⑥高齢化・労働力不足対応の為の買取販売の実施（果樹）
- ⑦他J Aとの農産物の共同輸送の実施

(5) 農業関連融資支援の取り組み

- ①農機ハウスローンの金利優遇
- ②大型農業者ローンの金利優遇
- ③制度資金の相談窓口の対応強化

6. 地域貢献情報

J A本渡五和では、協同組合の原点である「組合員の営農と暮らし」を守るため、次のような活動に取り組んでいます。

(1) 文化的・社会貢献活動の実践

① 高齢化社会に対応する活動

- イ、ミニディサービスの開催
- ロ、買物弱者支援として移動販売車「くるもん」号の展開
- ハ、グラウンドゴルフ大会の開催
- ニ、ウォーキング大会の開催

② 女性組織活動

- イ、女性大学の開校
- ロ、女性部活動支援
- ハ、フレッシュミズ活動支援
- ニ、目的別サークル活動支援

③ 教育活動

- イ、基本農政研修会の開催
- ロ、J A共済書道・交通安全ポスターコンクールの開催
- ハ、お米とわたし図画コンクールの開催

④ 相談活動

- イ、青色申告会税理士による税務相談
- ロ、年金に関する相談
- ハ、相続に関する相談

⑤ 情報提供活動

- イ、J A広報誌「あさつゆ」による情報発信
- ロ、J Aホームページによる情報発信
- ハ、日本農業新聞・家の光等の情報誌普及活動
- ニ、農業電子図書館による営農情報の発信

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

J A貯金は、J Aバンクシステムによる相互援助制度を一層拡充・強化した破綻未然防止システムと貯金保険制度との二重の安心に支えられた貯金商品を提供し、組合員・利用者の皆様の様々なニーズに対応できるように努めております。前年度末対比 96.9%の402億3,291万円の残高になりました。

② 地域への資金供給の状況

地域金融機関として、組合員・利用者皆様の様々な資金ニーズに応えられるよう種々の個人ローン(住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等)を取り扱っています。また、農機ハウスローンや大型農業者ローンについては、地域農業振興に寄与するため金利の引下げ等の施策を実施しています。残高につきましては、前年度末対比 97.6%の163億4,259万円となりました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部に審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制等

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：電話 0969-23-2231（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）（電話：096-325-0913）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、14.36%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	本渡五和農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,124 百万（前年度 1,133 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成 19 年度より増資運動に取り組んでいますが、令和 6 年度末の出資金額は、対前年度比 9,175 千円減の 1,124,569 千円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	期 間	預入金額
総合口座		・普通貯金と定期貯金を1冊にセットした通帳です。 ・定期貯金の金額に応じて自動融資が受けられます。 (最高300万円まで)	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		・日常生活に必要なお金をお取引のあるJ Aの窓口で自由に出し入れができます。なお、キャッシュカードをご利用の場合には、全国のJ AのATM・CDで出し入れができます。 ・公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金		・特徴は普通貯金と同様ですが、貯金保険制度において、貯金の全額保護の対象である普通貯金無利息型(決済用)となっております。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		・小切手、手形の支払資金で、資金管理の決済口座としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		・使いみちの決まらないお金を預けて増やしながらいつでも使える貯金です。 ・ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		・納税の準備資金口座としてご利用ください。お利息は非課税となります。	ご入金自由 お引出しは 納税目的	1円以上
通知貯金		・まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引出しは2日前までに通知が必要です)	7日以上	5万円以上 (1円単位)
定期貯金	大口定期	・定期貯金の中でも比較的良い金利となっており、資金を有利に運用できる定期貯金となっています。	1か月以上 10年以内	1千万円以上 (1円単位)
	スーパー定期	・お客様のプランに合わせて期間、預入金額が自由に設定できる商品です。	1か月以上 10年以内	1円以上
	変動金利定期	・預け入れから6か月ごとに市場金利の動向により適用金利が変更されます。	1か月以上 3年以内	1円以上

	期日指定定期	・1年間の据置期間を経過すれば、満期日を自由に設定でき、さらに元金の一部払い出しができます。	最長3年	1円以上
	積立式定期	・お客さまの余裕金をお好きな時に積立し、まとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型 満期型 年金型	1円以上
定期積金		・自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。 ・毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。 ・積立期間は自由に選べます。お客さまの計画に沿って無理なく、目標額を達成できます。	6か月以上 10年以内	千円以上 (1円単位)

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資のお取り次ぎもしています。

資 金 名	期 間	貸出金額	資 金 使 途
農業生産資金	25年以内	必要額の範囲内	農業生産資材の購入、農業経営に必要な資金
農外事業資金	1年以上 25年以内	必要額の範囲内	農業以外の事業に必要な資金
生活改善資金	25年以内	必要額の範囲内	生活の安定、耐久資材購入に必要な資金
住宅ローン	40年以内	1億円以内	住宅新築・購入資金
マイカーローン	15年以内	1千万円以内	自家用車・バイク購入・車検・免許取得等
教育ローン	15年以内	1千万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費等

※その他、各種用途に応じてご利用いただける資金もございます。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他のサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国際、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡのＡＴＭでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類		特 徴
J Aキャッシュサービス		J Aのキャッシュカードは、全国のJ Aのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニなどの提携金融機関のATMでご利用いただけます。
J Aカード		日本国内、海外を問わず加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。 急に資金がご利用な場合のキャッシング機能やロードサービス等も付加できる便利なカードです。 また、J Aカードとキャッシュカードが1枚になった一体型J Aカードもおすすめです。
デビットカード (J-Debit)		本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客さまの口座より即時決済できます。ご利用開始手続きは不要で、お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス		窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）をはじめ、家賃などいろいろなお支払いが口座から自動的にお支払いできて便利です。 支払期日を忘れたり、集金日で外出ができないといった面倒がなくなるうえ、お支払いの日付・金額・種類などが通帳に記帳されますので家計の管理にお役立ていただけます。
自動受取サービス	年金受取サービス	一度お手続きいただくだけで、国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれます。 年金払出しの都度、「年金証書」などをご用意いただく必要はありません。
	給与受取サービス	J Aに口座があれば（ない場合には新規に口座開設）、給与振込依頼書（各企業様式）をお勤め先にご提出いただくだけで、J Aでの給与お受取りの手続きは完了します。J Aの窓口等でのお手続きはございませんので、ご来店は不要です。 一部企業においては複数の給与受取口座を指定することができますので、お客さまが現在の給与受取口座を引き続きご利用されたい場合は、第2、第3口座としてJ Aをぜひご利用ください。
J Aネットバンク		インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。

◇手数料一覧 （令和7年4月1日現在）

1. 振込手数料

（単位：円）

項 目			自店振込	本支店 (電信扱)	系 統 (電信扱)	他 行 (電信扱)	系 統 (文書扱)	他 行 (文書扱)
振込手数料	窓口利用	3 万円未満	660	660	660	990	660	990
		3 万円以上						
	定 時 自動送金	3 万円未満	110	110	110	440		

2. 窓口両替手数料・金種指定払出手数料

(単位：円)

項 目	両 替 枚 数	手数料金額
窓口両替 金種指定払出	1 枚～50 枚	無料
	51 枚～100 枚	550
	101 枚～500 枚	825
	501 枚～1,000 枚	1,100
	1,001 枚以上	以降 500 枚ごとに 550 円加算

なお、次の両替等についても、上記の手数料をいただきます。

①金種指定の払出し ②同一金種の新券への両替 ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換

3. 硬貨入金手数料

(単位：円)

項 目	両 替 枚 数	手数料金額
硬貨入金	1 枚～50 枚	無料
	51 枚～100 枚	550
	101 枚～500 枚	825
	501 枚～1,000 枚	1,100
	1,001 枚以上	以降 500 枚ごとに 550 円加算

※同日中に複数の取扱いがある場合も 1 回として合計枚数に応じた手数料がかかります。

※寄付金口座、義援金口座への入金・振込は対象外となります。

※入金の際には金種毎に分け、枚数・金額を確認されている場合のみ受け付けます。

4. 未利用口座管理手数料

(単位：円/年)

項 目	手数料金額	対象口座
1 件につき	1,320	2021 年 10 月 1 日以降に開設された全ての普通貯金口座及び貯蓄貯金口座で、2 年以上、入金・出金・記帳等の利用が無い口座が対象。 ただし、貯金残高が 10,001 円以上口座、当 J A に借入がある口座は対象外。

5. 口座振替手数料

(単位：円)

項 目	F D	窓口収納
1 件につき	110	220

6. 各種証明書発行手数料

(単位：円)

項 目	手数料金額	備 考
残高証明書	550	1 通の金額
支払利息証明書	550	1 通の金額
未払利息証明書	550	1 通の金額
融資利息証明書	550	1 通の金額
融資証明書	3,300	1 契約につき ※ J A 住宅ローンは除く
その他証明書	550	1 通の金額

7. 再発行手数料

(単位 : 円)

項 目	手数料 金額	備 考
通帳・証書再発行	1,100	1 通、1 枚の金額
I C キャッシュカード再発行	1,100	1 枚の金額
J A カード一体型再発行	1,150	1 枚の金額（窓口にて 600 円と三菱 U F J ニコスより直接 550 円請求されます。）
振込金受領書・振込金受付書再発行	550	1 枚の金額
返済予定表再発行	550	1 契約の金額
その他各種領収書再発行	550	1 枚につき
その他各種証明書再発行	550	1 枚につき

8. その他手数料

(単位 : 円)

項 目	手数料金額	備 考
自己宛小切手	1,100	1 冊の金額
当座小切手帳	1,100	1 冊の金額
各種取引明細書	1,100	調査期間 1 年間。以降 1 年毎 1,100 円加算 (端数は切り上げとする。) (貯金・貸付取引履歴含む。)
代金取立	1,100	1 枚の集中・個別取立手数料
不渡手形返却料	1,100	1 枚の手数料
組戻	1,100	1 回の手数料

9. 法人 I B 振込・振替手数料

(単位 : 円)

・基本サービス（照会・振込サービス）	月額利用料	1,100
・基本サービス＋伝送サービス (データ伝送・ファイル伝送)	月額利用料	3,300

(単位 : 円)

振込・振替	振込金額	
	5 万円未満	5 万円以上
当 J A 同一店内宛（同一顧客）	0	0
当 J A 同一店内宛（別顧客）	0	0
当 J A 他店宛	110	110
県内他 J A 宛	165	220
県外 J A 宛	165	220
他行宛	275	440

(単位 : 円)

総合振込（データ伝送・ファイル伝送）	振込金額	
	5 万円未満	5 万円以上
当 J A 同一店内宛（別顧客）	0	0
当 J A 他店宛	110	110
県内他 J A 宛	165	220
県外 J A 宛	165	220
他行宛	275	440

10. 融資関連事務手数料

(単位：円)

項 目		手数料金額	備 考
不動産担保関連 委任状発行手数料 (根) 抵当権設定 (変更・追加・抹消) ※新規設定時は不要とする。		550	委任状発行枚数 1 枚につき ※代表者事項証明書 (資格証明書) が必要な場合は 1 通につき 1,000 円別途請求。
条件変更事務取扱手数料		5,500	返済期間の延長・金利条件変更・返済方法変更等
共済担保関連事務手数料		700	確定日付費用
ローンカード再発行手数料		1,100	1 枚の金額 (新規発行については無料)
生活 関連 ローン	一部繰上返済	・ I B (個人) … 0 ・ 窓口 … 0	生活関連ローンとはマイカーローン、教育ローン、教育カードローン、フリー (クローバ) ローン、年金ローン等とする。
	全額繰上返済	・ I B (個人) … 対応不可 ・ 窓口 … 5,500	
住宅 ローン	一部繰上返済	・ I B (個人) … 徴収しない ・ 窓口 500 万円未満 … 0 500 万円以上 … 44,000	
	全額繰上返済	・ I B (個人) … 対応不可 ・ 窓口 500 万円未満 … 22,000 500 万円以上 … 44,000	

※共済担保、貯金担保、農業関連の融資は徴収しない。その他の融資は住宅ローン (窓口) に準ずる。

11. キャッシュカード発行手数料

(単位：円)

項 目	手数料金額	備 考
I C キャッシュカード発行	660	1 枚の金額
J A カード一体型発行	無料	

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

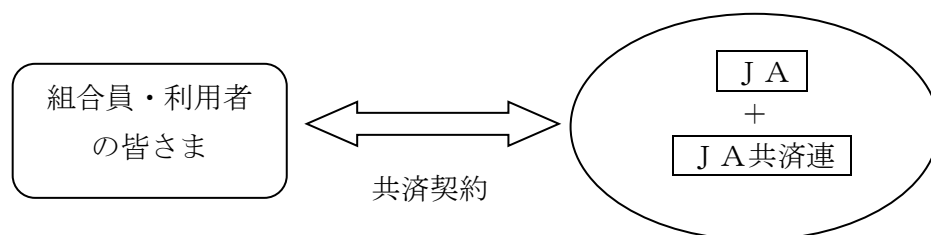
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひと ・ いえ ・ くるま ・ 農業 ・ J A 共済

種 類	特 徴
終身共済	万一のときには、遺族の生活費や葬儀費など手厚い一時金をお支払できる一生涯の共済です。
養老生命共済	万一の保障と満期時に生存していれば満期金を受取れる貯蓄の機能をあわせ持つ共済です。
こども共済	お子様の教育資金として入学年齢にあわせて入学祝金（学資金）を給付する共済です。
医療共済	入院や入院前後の通院・在宅医療等にかかる費用をまとめた額の一時金の給付により包括的に保障する共済です。
がん共済	すべてのがんに対する入院、手術、放射線治療など幅広く保障する共済です。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる共済です。
介護共済	一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生活障害共済	身体に障害が残るときに不足する生活費や治療費に備えるための共済です。
特定重度疾病共済	生活習慣病のリスクに備えるための共済です。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MC I）を保障する共済です。
建物更生共済・ My 家財・火災共済	火災や自然災害などから建物や動産など、大切な財産の損害を幅広く保障する共済です。
年金共済	老後の生活資金の準備に最適な共済です。
自動車共済・ 自賠責共済	自動車事故に備えて、さまざまな保障を備えた安心確実な共済です。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、米・野菜・果実を管内小中学校への給食食材として、年間を通して供給しています。また、子供達に作物を作る農業体験を通じて農業への理解を深めるため農業体験塾を開催し食農教育にも取り組んでいます。

その他、地産地消への取り組みとして直売所をグリーントップ本渡店内と天草とれたて市場として開設しております。

当ＪＡの販売の主体である柑橘（ぽんかん、デコポン、天草晩柑）ではチラシによる産地直送販売を実施しております。また、天草市のふるさと納税返礼品としても提供しています。

生産者の高齢化・後継者不足に対応し、契約販売、ＪＡによる買取販売に取り組んでいます。

◇購買事業

営農物流センターを拠点として受注から配送までを合理化、効率化し農業生産コスト低減に努め、営農指導員・ＴＡＣとの情報連携強化による農家への情報提供を行なっています。農機センターにおいては、「農機ステーション」の有効利用により生産者の格納施設として活用します。また、低コスト生産のため農業形態に見合った農業機械を提案し、購入者の負担軽減に繋がっています。

グリーントップ本渡では、農作物の種、苗、肥料、農薬、生産資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している生産者向けの商品だけでなく家庭菜園向けの商品も取り揃えており、野菜作りのアドバイスも行なっています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資 産 の 部		
科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1 信用事業資産	40,955,570,032	38,616,277,785
(1) 現金	311,417,099	321,552,235
(2) 預金	23,561,912,477	21,589,834,111
系統預金	23,419,189,983	21,437,209,145
系統外預金	142,722,494	152,624,966
(3) 有価証券	298,931,688	299,065,227
国債	298,931,688	299,065,227
(4) 貸出金	16,741,397,847	16,342,596,515
(5) その他の信用事業資産	116,982,485	98,496,557
未収収益	27,451,880	30,694,305
その他の資産	89,530,605	67,802,252
(6) 貸倒引当金	△75,071,564	△35,266,860
2 共済事業資産	4,409,734	5,061,153
3 経済事業資産	532,305,864	454,734,009
(1) 経済事業未収金	164,674,688	145,642,143
(2) 経済受託債権	39,641,484	35,456,603
(3) 棚卸資産	151,518,814	143,604,966
購買品	119,613,119	113,459,024
その他の棚卸資産	31,905,695	30,145,942
(4) その他の経済事業資産	179,373,174	132,977,164
(5) 貸倒引当金	△2,902,296	△2,946,867
4 雑資産	126,408,243	96,747,238
(1) 雑資産	132,596,053	102,287,048
(2) 貸倒引当金	△6,187,810	△5,539,810
5 固定資産	3,710,333,904	3,671,577,241
(1) 有形固定資産	3,695,962,060	3,659,924,784
建物	2,198,327,478	2,200,357,478
機械装置	546,928,040	537,067,171
土地	3,293,346,363	3,290,679,483
その他の有形固定資産	481,697,618	465,871,708
減価償却累計額	△2,824,337,439	△2,834,051,056
(2) 無形固定資産	14,371,844	11,652,457
6 外部出資	2,759,834,001	2,948,296,001
(1) 外部出資	2,759,834,001	2,948,296,001
系統出資	2,471,870,000	2,659,870,000
系統外出資	259,014,001	259,476,001
子会社等出資	28,950,000	28,950,000
7 前払年金費用	27,164,210	20,284,564
8 繰延税金資産	62,570,884	41,653,169
資 産 の 部 合 計	48,178,596,872	45,854,631,160

(単位：円)

負 債 の 部		
科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
1 信用事業負債	42,599,261,470	40,338,165,852
(1) 貯金	41,518,110,783	40,232,913,352
(2) 借入金	1,000,000,000	—
(3) その他の信用事業負債	81,150,687	105,252,500
未払費用	16,365,926	31,470,023
その他の負債	64,784,761	73,782,477
2 共済事業負債	237,560,357	216,013,696
(1) 共済資金	160,171,229	137,452,267
(2) 未経過共済付加収入	75,580,436	75,744,981
(3) 共済未払費用	1,619,242	2,594,470
(4) その他共済事業負債	189,450	221,978
3 経済事業負債	442,667,774	354,518,984
(1) 経済事業未払金	219,435,887	188,223,951
(2) 経済受託債務	165,863,958	119,618,297
(3) その他の経済事業負債	57,367,929	46,676,736
4 雑負債	103,846,845	87,041,499
(1) 未払法人税等	2,667,000	2,667,000
(2) その他負債	101,179,845	84,374,499
5 諸引当金	64,834,709	60,133,817
(1) 賞与引当金	49,862,054	37,347,874
(2) 役員退職慰労引当金	14,972,655	22,785,943
6 再評価に係る繰延税金負債	631,756,237	647,458,929
負 債 の 部 合 計	44,079,927,392	41,703,332,777
純 資 産 の 部		
1 組合員資本	2,495,867,981	2,565,989,205
(1) 出資金	1,133,744,000	1,124,569,000
(2) 利益剰余金	1,378,126,981	1,453,433,205
利益準備金	720,000,000	750,000,000
その他の利益剰余金	658,126,981	703,433,205
農業振興積立金	170,000,000	200,000,000
経営基盤強化積立金	280,000,000	300,000,000
固定資産減損・処分積立	30,000,000	50,000,000
当期末処分剰余金	178,126,981	153,433,205
(うち当期剰余金)	(112,569,143)	(90,434,348)
(3) 処分未済持分	△16,003,000	△12,013,000
2 評価・換算差額等	1,602,801,499	1,585,309,178
(1) 土地再評価差額金	1,602,801,499	1,585,309,178
純 資 産 の 部 合 計	4,098,669,48	4,151,298,383
負債及び純資産の合計	48,178,596,872	45,854,631,160

2. 損益計算書

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
1 事業総利益		894,362,954		906,056,478
事業収益		2,277,854,197		2,250,146,588
事業費用		1,383,491,243		1,344,090,110
(1)信用事業収益		348,072,733		367,901,940
資金運用収益		307,650,435		326,535,608
(うち預金利息)		(106,270,786)		(135,796,360)
(うち有価証券利息)		(4,933,539)		(4,933,539)
(うち貸出金利息)		(194,458,687)		(185,793,524)
(うちその他受入利息)		(1,987,423)		(12,185)
役務取引等収益		23,576,004		24,463,050
その他経常収益		16,846,294		16,903,282
(2)信用事業費用		100,508,811		99,913,328
資金調達費用		4,701,681		32,138,886
(うち貯金利息)		(4,658,553)		(32,063,960)
(うち給付補填備金繰入)		(43,067)		(47,303)
(うちその他支払利息)		(61)		(27,623)
役務取引費用		19,756,683		22,029,422
その他経常費用		76,050,447		45,745,020
(うち貸倒引当金戻入益)		(△6,991,795)		(△39,804,704)
信用事業総利益		247,563,922		267,988,612
(3)共済事業収益		294,909,164		309,713,788
共済付加収入		276,949,503		285,325,077
その他の収益		17,959,661		24,388,711
(4)共済事業費用		17,506,294		23,287,234
共済推進費		6,452,346		12,582,132
共済保全費		11,053,948		10,705,102
共済事業総利益		277,402,870		286,426,554
(5)購買事業収益		1,191,554,991		1,161,036,766
購買品供給高		1,079,771,695		1,051,748,755
購買手数料		24,451,272		20,840,849
修理サービス料		7,871,434		7,422,134
その他の収益		79,460,590		81,025,028
(6)購買事業費用		996,288,954		971,408,673
購買品供給原価		870,597,278		849,113,995
その他の費用		125,691,676		122,294,678
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,002,683)		—
(うち貸倒引当金戻入益)		—		(△14,193)
購買事業総利益		195,266,037		189,628,093
(7)販売事業収益		112,168,317		96,424,340
販売品販売高		13,983,565		6,541,398
販売手数料		25,652,241		22,869,547
その他の収益		72,532,511		67,013,395
(8)販売事業費用		58,958,139		45,579,616
販売品販売原価		8,127,470		4,049,687
その他の費用		50,830,669		41,529,929
(うち貸倒引当金戻入益)		(△175,975)		(△105,667)
販売事業総利益		53,210,178		50,844,724
(9)加工事業収益		16,285,609		16,637,386
(10)加工事業費用		10,744,420		12,881,912
加工事業総利益		5,541,189		3,755,474

(単位：円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(11)利用事業収益	8,786,505	7,041,533
(12)利用事業費用	6,311,252	5,360,895
利用事業総利益	2,475,253	1,680,638
(13)その他事業収益	306,474,035	290,737,748
(14)その他事業費用	181,889,380	173,206,905
その他事業総利益	124,584,655	117,530,843
(15)指導事業収入	8,837,283	9,291,580
(16)指導事業支出	20,518,433	21,090,040
指導事業収支差額	△11,681,150	△11,798,460
2 事業管理費	846,288,478	848,708,073
(1)人件費	615,301,164	622,755,398
(2)業務費	53,440,633	52,104,889
(3)諸税負担金	37,929,220	37,964,431
(4)施設費	136,805,505	133,166,706
(5)その他事業管理費	2,811,956	2,716,649
事業利益	48,074,476	57,348,405
3 事業外収益	91,033,236	68,063,548
(1)受取出資配当金	52,587,500	27,184,800
(2)賃貸料	33,319,970	33,949,885
(3)雑収入	5,125,766	6,928,863
4 事業外費用	14,476,870	13,287,161
(1)寄付金	126,462	119,672
(2)賃貸費用	10,435,156	9,619,789
(3)雑損失	3,915,252	3,547,700
経常利益	124,630,842	112,124,792
5 特別利益	6,158,112	4,504,445
(1)固定資産処分益	567,166	3,294,445
(2)一般補助金	5,590,946	1,210,000
6 特別損失	35,761,323	3,105,362
(1)固定資産処分損	15,831,771	36
(2)固定資産圧縮損	5,590,946	1,210,000
(3)減損損失	14,338,606	1,895,326
税引前当期利益	95,027,631	113,523,875
法人税、住民税及び事業税	3,256,600	2,667,000
法人税等調整額	△20,798,112	20,422,527
法人税等合計	△17,541,512	23,089,527
当期剰余金	112,569,143	90,434,348
当期首繰越剰余金	52,502,255	61,704,416
目的積立金取崩額	8,384,479	—
土地再評価差額金取崩額	4,671,104	1,294,441
当期末処分剰余金	178,126,981	153,433,205

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、総平均法または個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5 年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業・育苗センター事業・葬祭センター事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 41,653,169 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,895,326 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町）の補助金等の受入により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、835,474,373 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 521,509,489 円、構築物 36,637,716 円、機械装置 217,343,734 円、車輛運搬具 10,257,666 円、器具備品 26,180,688 円、無形固定資産 23,545,080 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 2,100,000,000 円（為替担保）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、26,813,681 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、131,146,156 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、70,251,129 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、81,984,337 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 77,007,112 円

危険債権額 4,977,225 円

三月以上延滞債権額 0 円

貸出条件緩和債権額 0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成11年3月31日

・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,256,646,654 円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	17,742,094 円
うち事業取引高	1,494,894 円
うち事業取引以外の取引高	16,247,200 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	119,794,660 円
うち事業取引高	110,298,363 円
うち事業取引以外の取引高	9,496,297 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、グリーントップ本渡・葬祭センターについては施設単位ごとに、また業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（組合全体にかかる共用資産）

本店事務所・農機センター・選果場・野菜集荷所・本渡ライスセンター・育苗センター・野菜加工センター・営農物流センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
五和町城河原（賃貸倉庫）	賃貸用固定資産	土 地	業務外固定資産
下浦町（旧下浦支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
楠浦町（旧楠浦支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
栢宇土町（旧栢宇土支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
宮地岳町（旧宮地岳倉庫）	遊 休	土 地	業務外固定資産
本町本（旧本町支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
五和町二江（旧二江支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産
五和町鬼池（旧鬼池支所）	遊 休	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

五和町城河原（賃貸倉庫）の土地については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下浦町（旧下浦支所）、楠浦町（旧楠浦支所）、栢宇土町（旧栢宇土支所）、宮地岳町（旧宮地岳倉庫）、本町本（旧本町支所）、五和町二江（旧二江支所）、五和町鬼池（旧鬼池支所）の土地については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

五和町城河原（賃貸倉庫）	78,503 円（土地 78,503 円）
下浦町（旧下浦支所）	669,856 円（土地 669,856 円）
楠浦町（旧楠浦支所）	130,280 円（土地 130,280 円）
栢宇土町（旧栢宇土支所）	91,788 円（土地 91,788 円）
宮地岳町（旧宮地岳倉庫）	62,516 円（土地 62,516 円）
本町本（旧本町支所）	528,623 円（土地 528,623 円）
五和町二江（旧二江支所）	171,635 円（土地 171,635 円）
五和町鬼池（旧鬼池支所）	162,125 円（土地 162,125 円）
減損損失合計額	1,895,326 円（土地 1,895,326 円）

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・賃貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち3.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部に内部統制・審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が242,504,552円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	21,589,834,111		
有価証券	299,065,227	21,545,533,809	△44,300,302
満期保有目的の債券	299,065,227	308,070,000	9,004,773
貸出金	16,342,596,515	308,070,000	9,004,773
貸倒引当金(*1)	△35,266,860		
貸倒引当金控除後	16,307,329,655	16,332,291,374	24,961,719
経済事業未収金	145,642,143		
貸倒引当金(*2)	△2,946,867		
貸倒引当金控除後	142,695,276	142,695,276	—
資産計	38,338,924,269	38,328,590,459	△10,333,810
貯金	40,232,913,352	39,999,993,903	△232,919,449
経済事業未払金	188,223,951	188,223,951	—
負債計	40,421,137,303	40,188,217,854	△232,919,449

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

項 目	貸借対照表計上額
外部出資	2,948,296,001
合 計	2,948,296,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	21,589,834	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	300,000
貸出金 (*1, 2)	1,392,459	832,106	801,051	688,976	655,960	11,964,393
経済事業未収金 (*3)	137,225	104	73	—	—	—
合 計	23,119,518	832,210	801,124	688,976	655,960	12,264,393

(*1) 貸出金のうち当座貸越 363,941 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,649 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 8,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項 目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*1)	31,198,757	2,708,116	3,405,729	1,243,399	1,045,925	630,985
合 計	31,198,757	2,708,116	3,405,729	1,243,399	1,045,925	630,985

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額①	時 価②	差 額(②－①)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国 債	299,065,227	308,070,000	9,004,773
合 計	299,065,227	308,070,000	9,004,773

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

①期首における前払年金費用	△27,164,210 円
・退職給付費用	43,421,514 円
・退職給付の支払額	△8,996,968 円
・確定給付型年金制度への拠出金	△12,063,700 円
・特定退職金共済制度への拠出金	△15,481,200 円
②期末における前払年金費用	△20,284,564 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	518,977,320 円
②確定給付型年金制度	△325,549,987 円
③特定退職金共済制度	△213,711,897 円
④未積立退職給付債務 (①＋②＋③)	△20,284,564 円
⑤前払年金費用	20,284,564 円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	43,421,514 円
----------------	--------------

5. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,418,051 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、61,180,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

貸倒引当金	1,572,198 円
賞与引当金	10,334,157 円
役員退職慰労引当金	6,466,651 円
減損損失	123,645,329 円
貸倒損失	11,890,778 円
給与	4,747,039 円
税務上の繰越欠損金	11,050,559 円
その他	8,367,468 円
繰延税金資産 小計	178,074,179 円
評価性引当額	△136,421,010 円
繰延税金資産合計	41,653,169 円
繰延税金資産の純額	41,653,169 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない額	1.65%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.77%
住民税均等割額	2.35%
評価性引当金額の増減	△3.24%
税率変更による期末繰延資産の増額修正	△3.33%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.34%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.67%から 28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産 362 千円、法人税等調整額 362 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金資産 16,197 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	178,126,981	153,433,205
2 剰余金処分額	116,422,565	92,049,480
(1) 利益準備金	30,000,000	20,000,000
(2) 任意積立金 (目的積立金)	70,000,000 (70,000,000)	50,000,000 (50,000,000)
(3) 出資配当金	16,422,565	22,049,480
3 次期繰越剰余金	61,704,416	61,383,725

(注)

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.50% 令和6年度 2.00%

2. 目的積立金の内容・処分（案）後の残高は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目標額	取 崩 基 準	当 期 末 残高（円）	処分案額 （円）	翌年度末 積立額（円）
農 業 振 興 積 立 金	地域農業の振興、販売・ 加工事業の不可価値の創 造及び自然災害・経済環 境の悪化による農家経営 の支援を図る。	2 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	200,000,000	—	200,000,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	組合員・農協の経営基盤 の強化を図る。	3 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	300,000,000	—	300,000,000
固 定 資 産 減 損 ・ 処 分 積 立 金	支店・施設の再編取組に より、固定資産の減損及 び処分損に充てる。	2 億円	必要な経費が発生し た場合に取崩すも のとする。	50,000,000	50,000,000	100,000,000
合 計				550,000,000	50,000,000	600,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 7,000,000 円が含まれています。

令和5年度 7,000,000 円

令和6年度 7,000,000 円

5. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,258,785	367,901	309,713	658,958	913,791	8,422	
事業費用 ②	1,352,728	99,913	23,287	519,690	693,995	15,843	
事業総利益③(①-②)	906,056	267,988	286,426	139,268	219,795	△7,421	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	848,708 (46,008) (622,755)	215,848 (3,591) (153,372)	187,104 (2,067) (160,723)	265,102 (28,581) (181,554)	162,683 (11,336) (113,957)	17,971 (433) (13,149)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		77,047 (2,968) (44,003)	53,600 (2,065) (30,611)	91,894 (3,540) (52,482)	71,647 (2,760) (40,918)	5,323 (205) (3,040)	△299,511 (△11,538) (△171,054)
事業利益⑧(③-④)	57,348	52,141	99,323	△125,834	57,110	△25,392	
事業外収益 ⑨	68,063	17,509	12,180	20,883	16,281	1,210	
うち共通分 ⑩		17,509	12,180	20,883	16,281	1,210	△68,063
事業外費用 ⑪	13,287	3,418	2,378	4,077	3,178	236	
うち共通分 ⑫		3,418	2,378	4,077	3,178	236	△13,287
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	112,124	66,232	109,126	△109,027	70,211	△24,418	
特別利益 ⑭	4,504	1,159	806	1,382	1,077	80	
うち共通分 ⑮		1,159	806	1,382	1,077	80	△4,504
特別損失 ⑯	3,105	799	556	953	742	55	
うち共通分 ⑰		799	556	953	742	55	△3,105
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	113,523	66,592	109,376	△108,598	70,546	△24,393	
営農指導事業分配賦額⑲		6,627	6,874	4,909	5,983	△24,393	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	113,523	59,964	102,503	△113,507	64,563		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 $\frac{\text{（職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）}}{3}$
- (2) 営農指導事業 $\frac{\text{（均等割+事業総利益割）}}{2}$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	25	18	31	24	2	100
営農指導事業	27	28	20	25		100

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益8,638千円、事業費用8,638千円）を控除した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月21日

本渡五和農業協同組合

代表理事組合長 吉 田 誠

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	2,484,687	2,271,302	2,262,637	2,287,088	2,258,785
信用事業収益	372,493	371,617	361,485	348,070	367,901
共済事業収益	342,684	320,873	306,899	294,908	309,713
農業関連事業収益	861,656	728,358	662,146	677,406	658,958
生活その他事業収益	892,836	822,963	919,766	959,034	913,791
営農指導事業収益	15,017	27,490	12,340	7,662	8,422
経常利益	134,168	58,516	127,688	124,630	112,124
当期剰余金	100,164	△64,480	76,692	112,569	90,434
出資金 (出資口数)	1,096,550 (1,096,550)	1,102,985 (1,102,985)	1,122,968 (1,122,968)	1,133,744 (1,133,744)	1,124,569 (1,124,569)
純資産額	3,986,505	3,914,536	3,991,547	4,098,669	4,151,298
総資産額	47,909,876	50,449,237	48,861,419	48,178,597	45,854,631
貯金等残高	41,283,880	44,035,608	42,346,975	41,518,111	40,232,913
貸出金残高	15,884,934	16,648,522	16,971,421	16,741,398	16,342,596
有価証券残高	398,680	398,739	298,798	298,932	299,065
剰余金配当金額	16,054	16,141	16,301	16,422	22,049
出資配当額	16,054	16,141	16,301	16,422	22,049
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	166	157	146	134	137
単体自己資本比率	15.41	14.19	12.51	13.26	14.36

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	302,948	294,396	△8,552
役務取引等収支	3,819	2,434	△1,386
その他信用事業収支	△59,204	△28,841	30,362
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	306,768 (0.74)	296,830 (0.76)	△9,938 (0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,012,724 (1.96)	953,480 (1.94)	△59,244 (△0.02)
事業純益	166,436	104,772	△61,664
実質事業純益	166,486	104,772	△61,664
コア事業純益	166,486	104,772	△61,664
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	161,502	99,839	△61,664

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	41,076,923	305,663	0.74	38,560,257	326,523	0.85
うち預金	23,899,415	106,271	0.44	21,716,919	135,796	0.63
うち有価証券	298,798	4,933	1.65	298,932	4,933	1.65
うち貸出金	16,878,710	194,459	1.15	16,544,406	185,793	1.12
資金調達勘定	43,196,534	4,659	0.01	40,764,758	32,064	0.08
うち貯金・定期積金	42,196,534	4,659	0.01	40,379,512	32,064	0.08
うち譲渡性貯金	0	—	—	0	—	—
うち借入金	1,000,000	0	—	385,246	0	—
総資金利ざや	—	—	0.39	—	—	0.43

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△2,734	20,861
うち預金	996	29,526
うち有価証券	△895	0
うち貸出金	△2,835	△8,665
支 払 利 息	△786	27,410
うち貯金・定期積金	△786	27,410
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	△1,948	△6,549

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流 動 性 貯 金	20,132,757 (47.7)	20,343,726 (50.3)	210,969
定 期 性 貯 金	22,055,692 (52.2)	20,023,499 (49.5)	△2,032,193
そ の 他 の 貯 金	7,667 (0.1)	9,085 (0.2)	1,418
計	42,196,117 (100.0)	40,376,311 (100.0)	△1,819,807
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	42,196,117 (100.0)	40,376,311 (100.0)	△1,819,807

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	21,356,792 (100.00)	19,627,650 (100.0)	△1,729,142
うち固定金利定期	21,356,670 (99.99)	19,627,650 (100.0)	△1,729,020
うち変動金利定期	122 (0.01)	0 (0)	△122

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。0.01%以下は0.01と表示しています。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	171,003	175,915	4,912
証書貸付	16,352,522	16,008,894	△343,628
当座貸越	358,071	362,840	4,768
割引手形	0	0	0
合 計	16,881,596	16,547,649	△333,947

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	5,726,908 (34.2)	4,873,371 (29.8)	△853,537
変動金利貸出	10,649,770 (63.6)	11,097,766 (67.9)	447,995
その他	365,440 (2.1)	371,590 (2.2)	6,150
合 計	16,742,119 (100.0)	16,342,727 (100.0)	△399,392

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	113,805	121,822	8,017
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	113,805	121,822	8,017
農業信用基金協会保証	11,153,127	11,370,030	216,902
その他保証	2,314,179	2,421,886	107,706
小 計	13,467,307	13,791,916	324,608
信 用	3,161,006	2,428,990	△732,017
合 計	16,742,119	16,342,727	△399,392

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	
有価証券	—	—	
動 産	—	—	
不動産	—	—	
その他担保物	—	—	
小 計	—	—	
信 用	—	—	
合 計	—	—	

(注) 債務保証の残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	14,241,159 (85.1)	14,503,446 (88.8)	262,287
運転資金	2,500,960 (14.9)	1,839,281 (11.2)	△661,679
合 計	16,742,119 (100.0)	16,342,727 (100.0)	△399,392

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	602,690 (3.5)	575,252 (3.5)	△27,438
林業	76,476 (0.4)	74,425 (0.4)	△2,051
水産業	396,976 (2.3)	416,806 (2.5)	19,829
製造業	896,488 (5.3)	908,139 (5.5)	11,650
鉱業	39,256 (0.2)	37,933 (0.2)	△1,322
建設・不動産業	1,862,148 (11.1)	2,001,660 (12.2)	139,512
電気・ガス・熱供給水道業	269,727 (1.6)	314,840 (1.9)	45,113
運輸・通信業	979,576 (5.8)	1,003,293 (6.1)	23,716
金融・保険業	511,757 (3.0)	170,328 (1.0)	△341,429
卸売・小売・ サービス業・飲食業	5,467,157 (32.7)	5,590,157 (34.1)	123,152
地方公共団体	2,032,636 (12.1)	1,714,141 (10.4)	△318,495
非営利法人	—	—	—
その他	3,607,228 (21.5)	3,535,598 (21.6)	△71,630
合 計	16,742,119 (100)	16,342,727 (100)	△399,392

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	220,760	207,553	△13,207
穀作	503	186	△318
野菜・園芸	4,370	9,092	4,721
果樹・樹園農業	44,117	40,698	△3,420
工芸作物	4,005	594	△3,412
養豚・肉牛・酪農	83,389	83,392	2
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	84,372	73,591	△10,781
農業関連団体等	0	0	0
合 計	220,760	207,553	△13,207

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	207,800	196,569	△11,231
農業制度資金	12,960	10,984	△1,976
農業近代化資金	12,960	10,984	△1,976
その他制度資金	0	0	0
合 計	220,760	207,553	△13,207

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	49,733	13,719	4,901	31,113	49,733
	令和6年度	77,007	27,471	20,342	29,194	77,007
危 険 債 権	令和5年度	42,144	18,017	23,829	22	41,869
	令和6年度	4,977	1,977	3,000	0	4,977
要 管 理 債 権	令和5年度	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和5年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和5年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
小 計	令和5年度	91,877	31,736	38,731	31,135	91,602
	令和6年度	81,984	29,448	23,342	29,194	81,984
正 常 債 権	令和5年度	16,683,783				
	令和6年度	16,290,436				
合 計	令和5年度	16,775,661				
	令和6年度	16,372,420				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45	44		45	44	44	6		44	6
個別貸倒引当金	158	39	113	45	39	39	37		39	37
合 計	204	84	113	91	84	84	43		84	43

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却額	113,416	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	29,348	84,400	29,187	84,470
	金 額	10,927,683	13,845,608	9,766,695	13,467,117
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	363	224	303	171
	金 額	27,117	18,371	40,419	3,265
合 計	件 数	29,711	84,625	29,490	84,641
	金 額	10,954,800	13,863,979	9,807,114	13,470,382

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
国 債	298,798	298,932	133
地 方 債	0	0	—
政府保証債	0	0	—
金 融 債	0	0	—
短 期 社 債	0	0	—
社 債	0	0	—
株 式	0	0	—
その他の証券	0	0	—
合 計	298,798	298,932	133

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合 計
令和5年度							
国 債	0	0	0	300,000	0	0	300,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	300,000	0	0	300,000
令和6年度							
国 債	0	0	0	300,000	0	0	300,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	300,000	0	0	300,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	298,931	324,330	25,398	299,065	308,070	9,005
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計	298,931	324,330	25,398	299,065	308,070	9,005
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債						
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計						
合 計		298,931	324,330	25,398	299,065	308,070	9,005

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預り資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	12,000	24,818

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	49	92

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	5,844	39,182,422	5,697	36,662,002
	定期生命共済	267	2,298,600	278	2,506,700
	養老生命共済	2,341	12,267,583	2,128	10,844,069
	うち こども共済	1,617	6,791,600	1,548	6,284,600
	医療共済	5,046	329,050	4,928	291,050
	がん共済	820	35,500	832	35,500
	定期医療共済	131	259,500	119	244,000
	介護共済	333	421,819	341	465,883
	認知症共済	70		72	
	生活障害共済	111		120	
	特定重度疾病共済	737		723	
	年金共済	2,319	10,000	2,261	10,000
	建物更生共済	7,646	84,561,255	7,913	90,840,725
合 計		25,665	139,365,730	25,412	141,899,929

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額【生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）】を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,046	19,550	4,928	453,723
がん共済	820	5,372	832	5,410
定期医療共済	131	650	119	592
合 計	5,997	25,572	5,879	459,725

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	333	776,284	341	821,163
認知症共済	70	135,900	72	129,900
生活障害共済（一時金型）	65	462,500	74	515,500
生活障害共済（定期年金型）	46	42,000	46	41,500
特定重度疾病共済	737	1,444,200	723	1,389,700

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,765	854,084	1,721	845,821
年金開始後	554	266,351	540	260,590
合 計	2,319	1,120,436	2,261	1,106,411

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	670	7,771,900	8,388	742	9,260,970	9,315
自動車共済	6,362		298,556	6,366		301,822
傷害共済	6,982	29,268,000	2,045	6,566	25,885,000	1,985
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	215		474	193		417
自賠責共済	2,210		36,882	2,245		37,272
合 計	16,439		346,347	16,112		350,814

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	112,885	16,991	98,301	12,295
農 薬	101,884	11,110	104,847	10,976
飼 料	206,175	12,732	203,882	12,327
農業機械	86,378	10,018	94,086	10,807
自 動 車	28,653	537	22,182	450
燃 料	126,962	18,901	130,986	19,100
そ の 他	72,489	7,671	74,197	8,308
合 計	735,426	77,960	728,481	74,263

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	43,678	1,272	42,244	1,230
麦	1,285	166	822	130
大 豆	115	31	31	6
野 菜	166,187	4,055	179,414	4,589
果 実	656,276	16,222	620,129	13,082
畜 産 物	361,705	3,907	372,326	4,024
そ の 他	0	0	0	0
合 計	1,229,246	25,653	1,214,966	23,061

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
施設リース事業	3,054	2,951	2,088	2,019
ライスセンター事業	5,733	3,360	4,954	3,342
合 計	8,787	6,311	7,042	5,361

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
精 米	5,037	1,434	6,180	2,334
製 茶	3,767	3,317	2,996	3,588
野菜加工センター	7,482	5,993	7,461	6,959
合 計	16,285	10,744	16,637	12,881

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 品	487,354	100,392	486,444	105,601
日用雑貨	85,607	10,169	37,438	3,745
家庭燃料	73,206	39,882	67,544	36,677
そ の 他	2,239	317	2,179	308
合 計	648,406	150,760	593,605	146,332

(2) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	当期直接収益	当期直接費用	当期直接収益	当期直接費用
育苗センター事業	32,080	23,134	30,533	23,550
葬祭センター事業	274,394	158,752	260,204	149,657
合 計	306,474	181,886	290,737	173,207

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 入	指 導 補 助 金	2,304	2,612
	そ の 他 の 収 入	6,533	6,679
	計	8,837	9,291
支 出	営 農 改 善 費	14,778	16,164
	生 活 改 善 費	237	310
	くらしの活動費	178	240
	教 育 情 報 費	3,366	2,851
	組 織 育 成 費	1,710	1,337
	農 政 活 動 費	249	187
	計	20,518	21,089
差 引		△11,681	△11,798

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.241	0.229	△0.012
資本経常利益率	3.110	2.733	△0.377
総資産当期純利益率	0.218	0.184	△0.034
資本当期純利益率	2.809	2.205	△0.604

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	40.32	40.62	0.30
	期中平均	40.00	40.97	0.97
貯証率	期 末	0.72	0.74	0.02
	期中平均	0.71	0.74	0.03

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,479,445	2,543,939
うち、出資金及び資本準備金の額	1,133,744	1,124,569
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,378,126	1,453,433
うち、外部流出予定額 (△)	16,422	22,049
うち、上記以外に該当するものの額	△16,003	△12,013
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,505	6,244
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,505	6,244
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,523,950	2,550,183
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,371	11,652
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,371	11,652
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	27,164	20,284
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	41,536	31,937
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	2,482,414	2,518,246

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18, 078, 265	16, 962, 815
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	638, 565	564, 843
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	18, 716, 831	17, 527, 658
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	13. 26	14. 36

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 1 8 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和 6 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	309,807	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,076	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	2,038,383	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,562,248	4,712,450	188,498
	法人等向け	259,928	254,906	10,196
	中小企業等向け及び個人向け	1,969,844	984,066	39,363
	抵当権付住宅ローン	77,227	10,048	402
	不動産取得等事業向け	3,334	3,334	133
	三月以上延滞等	11,487	2,172	87
	取立未済手形	88,827	17,765	711
	信用保証協会等保証付	11,160,710	1,109,902	44,396
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	共済約款貸付			
	出資等	473,944	473,944	18,958
	（うち出資等のエクスポージャー）	473,944	473,944	18,958
	（うち重要な出資のエクスポージャー）			
	上記以外	6,995,361	10,509,679	420,387
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,608,890	6,522,225	260,889
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）			

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,386,471	3,987,454	159,498
証券化				
	(うちS T C 要件適用分)			
	(うち非S T C 適用分)			
再証券化				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
	(うちルックスルー方式)			
	(うちマンドート方式)			
	(うち蓋然性方式250%)			
	(うち蓋然性方式400%)			
	(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)				
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				
C V A リスク相当額 ÷ 8 %				
中央清算機関関連エクスポージャー				
合計 (信用リスク・アセットの額)		47,250,177	18,078,266	723,131
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
	638,565	25,542		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
	18,716,831	748,673		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

				令和6年度		
				エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
			現金	321,552	0	0
			我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209	0	0
			外国の中央政府及び中央銀行向け			
			国際決済銀行等向け			
			我が国の地方公共団体向け	1,714,141	0	0
			外国の中央政府等以外の公共部門向け			
			国際開発銀行向け			
			地方公共団体金融機構向け			
			我が国の政府関係機関向け			
			地方三公社向け			
			金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,597,319	4,319,463	172,778
			（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
			カバード・ボンド向け			
			法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
			（うち特定貸付債権向け）			
			中堅中小企業等向け及び個人向け	1,000,409	533,201	21,328
			（うちトランザクター向け）	1,800	810	32
			不動産関連向け	2,237,296	958,316	38,332
			（うち自己居住用不動産等向け）	1,921,127	799,665	31,986
			（うち賃貸用不動産向け）	256,083	119,097	4,763
			（うち事業用不動産関連向け）	60,085	39,553	1,582
			（うちその他不動産関連向け）			
			（うちADC向け）			
			劣後債券及びその他資本性証券等			
			延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	48,612	43,461	1,738
			自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	36,341	14,797	591
			取立未済手形	66,972	13,394	535
			信用保証協会等による保証付	11,378,302	1,130,800	45,232
			株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
			株式等	474,406	474,406	18,976
			共済約款貸付			
			上記以外	5,764,139	9,474,974	378,998
			（うち重要な出資のエクスポージャー）			
			（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			

(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,473,890	6,184,725	247,389
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,290,249	3,290,249	131,609
証券化			
(うち STC 要件適用分)			
(短期 STC 要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドレート方式)			
(うち蓋然性方式 250%)			
(うち蓋然性方式 400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を運用するエクスポージャー計			
CVA リスク相当額 ÷ 8% (簡便法)			
中央清算期間関連エクスポージャー			
合計 (信用リスク・アセットの額)	44,938,703	16,962,815	678,512
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額 を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	—	—	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	564,843	22,593	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	17,527,658	701,106	

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	564,843
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,593
B I	376,562
B I C	45,187

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかっている信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公的部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

			令和5年度					令和6年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内		43,485,833	16,418,728	299,076	0	11,487	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954
	国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計			43,485,833	16,418,728	299,076	0	11,487	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954
法人	農業		9,505	9,505	0	0	0	9,055	7,124	0	0	991
	林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業		41,253	41,253	0	0	0	39,455	39,455	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業		119,506	119,506	0	0	0	108,854	108,854	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業		26,259,965	323,000	0	0	0	24,138,182	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		374,905	86,941	0	0	0	367,220	78,794	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体		299,076	0	299,076	0	0	299,210	0	299,210	0	0
	上記以外		2,267,207	2,081,227	0	0	0	1,937,263	1,750,571	0	0	712
個人			14,114,414	13,757,296	0	0	11,487	14,427,663	14,022,866	0	0	83,250
その他			3,764,344	0	0	0	0	3,611,801	0	0	0	0
業種別残高計			47,250,177	16,418,729	299,076	0	11,487	44,938,704	16,007,663	299,210	0	84,954
	1年以下		23,365,192	220,208	0	0		22,142,953	232,470	0	0	
	1年超3年以下		237,225	235,000	0	0		218,010	217,800	0	0	
	3年超5年以下		569,454	569,454	0	0		478,083	478,083	0	0	
	5年超7年以下		389,716	389,716	0	0		614,007	314,797	299,210	0	
	7年超10年以下		696,603	397,526	299,076	0		400,551	400,551	0	0	
	10年超		14,540,604	14,540,604	0	0		14,281,959	14,281,959	0	0	
	期限の定めのないもの		3,687,039	66,220	0	0		3,191,339	82,002	0	0	
残存期間別残高計			47,250,177	16,418,729	299,076	0		44,938,704	16,007,663	299,210	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融

資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45,655	44,505	—	45,655	44,505	44,505	6,244	—	44,505	6,244
個別貸倒引当金	158,871	39,657	113,416	45,455	39,657	39,657	37,509	—	39,657	37,509

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	158,871	39,657	113,416	45,455	39,657		39,657	37,509	—	39,657	37,509	
	国 外	0	0	—	—	0		0	0	—	—	0	
地域別計		158,871	39,657	113,416	45,455	39,657		39,657	37,509	—	39,657	37,509	
法人	農業	274	182	0	274	182	0	182	1,880		182	1,880	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	16,485	0	15,622	863	0	15,622	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	79,580	0	78,740	840	0	78,740	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		62,531	39,474	19,054	43,477	39,474	19,054	39,474	35,629	—	39,474	35,629	0
業種別計		158,871	39,657	113,416	45,455	39,657	113,416	39,657	37,509	—	39,657	37,509	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	321,552		321,552		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	299,209		299,209		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,714,141		1,714,141		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,597,319		21,597,319		4,319,463	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	984,763	156,460	932,158	15,646	533,201	56
（うちトランザクター向け）	45		18,000		1,800	810	45
不動産関連向け	20～150	2,237,296		2,219,870		958,316	43
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,921,127		1,914,705		799,665	42
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	256,083		251,822		119,097	47
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	60,085		53,342		39,553	74
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	38,364		38,364		43,461	113
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14,797		14,797		14,797	100
取立未済手形	20	66,972		66,972		13,394	20
信用保証協会等による保証付	0～10	11,378,302		11,307,997		1,130,800	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	474,406		474,406		474,406	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,764,139	0	5,764,139	0	9,474,974	164
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,290,249	0	3,290,249	0	3,290,249	100
証券化	—						
（うち S T C 要件適用分）	—						
（短期 S T C 要件適用分）	—						
（うち不良債権証券化適用分）	—						
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—						
合計（信用リスク・アセットの額）	—					16,962,815	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	299, 209											299, 209		
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	1, 714, 141												1, 714, 141	
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け														
地方三公社向け														
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計	
国際開発銀行向け														
	20%		30%		40%		50%		75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21, 597, 319												21, 597, 319	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）														
	10%		15%		20%		25%		35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け														
	20%		50%		75%		80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）														
（うち特定貸付債権向け）														
	100%		150%			250%			400%			その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等														
株式等						474, 406							474, 406	
	0%	20%		45%	50%		75%		85%		100%		その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	25, 520	1, 482		1, 800	27, 038		131, 240		138, 185		50, 437		572, 100	947, 805
（うちトランザクター向け）				1, 800										
	0%		20%		25%		30%		40%		50%		その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	37, 948		33, 208		15, 543		187, 272		731, 754		840, 328		68, 649	1, 914, 705
	30%		35%		45%		60%		75%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち貸貸用不動産向け	34, 117				145, 070		72, 634							251, 822
	70%		90%		110%		112. 50%		150%			その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	42, 275		11, 067										53, 342	
	60%												その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け														
	100%					150%					その他	合計		
不動産関連向け うちＡＤＣ向け														
	0%			50%			100%			150%			その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9, 390			0						28, 974				38, 364
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							14, 797							14, 797
	0%			10%			20%			100%			その他	合計
現金	321, 552													321, 552
取立未済手形							66, 972							66, 972
信用保証協会等による保証付	0			11, 307, 179			0						817	11, 307, 997
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														
共済約款貸付														

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和 5 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	1, 109, 902	1, 109, 902
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	4, 730, 215	4, 730, 215
	リスク・ウェイト 35%	0	10, 048	10, 048
	リスク・ウェイト 50%	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	984, 066	984, 066
	リスク・ウェイト 100%	0	4, 721, 767	4, 721, 767
	リスク・ウェイト 150%	0	43, 140	43, 140
	リスク・ウェイト 250%	0	6, 522, 225	6, 522, 225
	その他	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0
計		0	18, 078, 266	18, 078, 266

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バラン ス 資産項目	オフ・バラン ス 資産項目		
40%未満	35,945,644			35,818,850
40%～70%	2,338,248	18,000	10%	2,327,327
75%	119,625	120,036	10%	131,240
80%				
85%	138,185			138,185
90%～100%	76,032	6,994	10%	76,302
105%～130%				
150%	28,974			28,974
250%	474,406			474,406
400%				
1250%				
その他	6,008	11,429	10%	7,149
合 計	39,127,125	156,460	10%	39,002,435

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された

被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	5,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	59,530	1,478,306	0
抵当権住宅ローン	0	36,883	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0
上記以外	0	797,875	0
合 計	64,530	2,313,064	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	582,625	
自己居住用不動産等向け	37,948	64,907	
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,390		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合 計	72,859	647,532	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A における具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めております。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	287,964	287,964	288,426	288,426
合 計	287,964	287,964	288,426	288,426

③ 出資等または株式等エクスポージャーエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 5 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、

適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 J A は、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.251 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle E V E$ および $\angle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、運用・調達資金が共に減少した為のものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

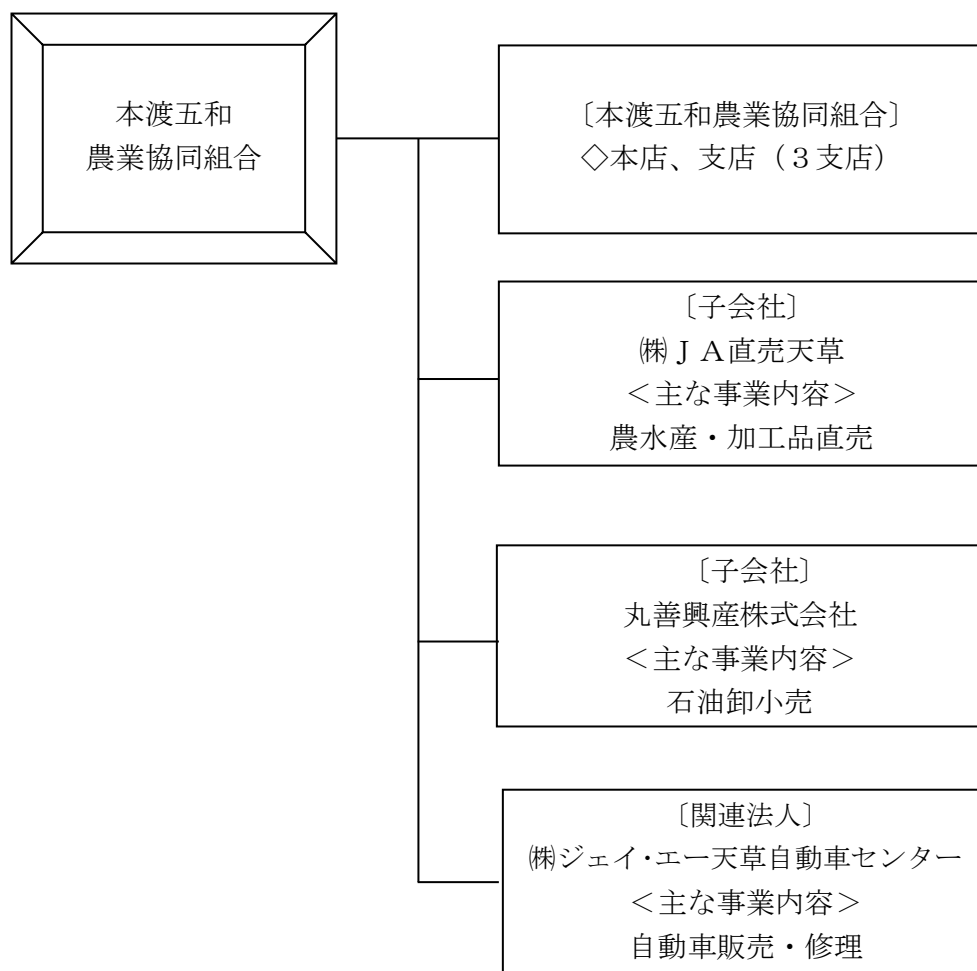
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	312	77	41	8
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	28	4		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	140	88		
7	最大値	312	88	41	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,518		2,482	

《メモ》

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 JA直売天草	天草市瀬戸町 2-1	農水産・ 加工品直売	H20.11.5	20,000	50.00	0
丸善興産株式会社	天草市港町 20-10	石油卸小売	S41.8.27	24,000	49.79	0
株式会社ジェイ・エー 天草自動車センター	天草市亀場町 亀川 1538-9	自動車販売・ 修理	H17.8.26	20,000	35.00	0

(3) 連結事業概況（令和6年度）

① 事業の概況

今年度連結対象となる法人は、丸善興産(株)、(株)J A天草自動車センター及びJ A直売天草の3社です。

丸善興産(株)は、石油製品の販売を行っております。

J A直売天草は、地産地消の拠点とするため、J Aあまくさとの共同出資により設立し、現在順調に推移しております。

(株)ジェイ・エー天草自動車センターは、車の販売修理を行う会社で、県経済連の行ってきた事業を天草の3 J Aで子会社設立し営業しております。なお、(株)ジェイ・エー天草自動車センターにつきましては、持分法による連結を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益 (事業収益)	2,946,839	2,768,778	2,754,491	2,856,146	2,853,548
信用事業収益	372,314	371,458	361,347	347,954	367,804
共済事業収益	342,684	320,874	306,899	294,910	309,714
農業関連事業収益	861,656	728,358	662,146	677,406	658,958
その他事業収益	1,370,185	1,348,088	1,424,098	1,535,876	1,517,072
連結経常利益	163,065	75,485	141,901	153,325	113,412
連結当期剰余金	106,599	△63,195	73,375	115,855	79,434
連結純資産額	4,232,743	4,151,061	4,221,395	4,335,073	4,372,159
連結総資産額	48,223,547	50,695,699	49,114,273	4,335,073	46,116,212
連結自己資本比率	16.93	15.78	13.50	14.20	14.73

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		産	
科 目		令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1	信用事業資産	41,075,279	38,737,558
(1)	現金及び預金	24,001,285	22,039,307
(2)	有価証券	298,932	299,065
(3)	貸出金	16,733,152	16,335,957
(4)	その他の信用事業資産	116,982	98,496
(5)	貸倒引当金(控除)	△75,072	△35,267
2	共済事業資産	4,410	5,061
3	経済事業資産	594,789	523,752
(1)	受取手形及び経済事業未収金	184,151	167,925
(2)	棚卸資産	164,598	158,510
(3)	その他の経済事業資産	249,147	200,482
(4)	貸倒引当金	△3,107	△3,165
4	雑資産	127,683	120,493
5	固定資産	3,809,816	3,761,234
(1)	有形固定資産	3,795,002	3,748,346
	建物	2,225,690	2,224,541
	機械装置	554,356	543,278
	土地	3,302,078	3,299,412
	建設仮勘定	—	—
	その他の有形固定資産	537,215	515,166
	減価償却累計額	△2,824,337	△2,834,051
(2)	無形固定資産	14,814	12,888
6	外部出資	2,737,999	2,926,461
7	退職給付に係る資産	27,164	—
8	繰延税金資産	62,571	41,653
9	繰延資産	200	—
資 産 合 計		48,439,911	46,116,212

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1 信用事業負債	42,481,313	40,227,167
(1) 貯金	41,400,162	40,121,914
(2) 借入金	1,000,000	—
(3) その他の信用事業負債	81,151	105,253
2 共済事業負債	237,560	216,014
(1) 共済資金	160,171	137,452
(2) その他の共済事業負債	77,389	78,562
3 経済事業負債	549,663	477,243
(1) 支払手形及び経済事業未払金	314,028	295,425
(2) その他の経済事業負債	235,635	181,818
4 設備借入金	12,467	9,966
5 雑負債	116,926	93,997
6 諸引当金	75,153	72,207
(1) 賞与引当金	51,362	40,048
(2) 退職給付に係る負債	4,986	5,341
(3) 役員退職慰労引当金	18,805	26,818
7 再評価にかかる繰延税金負債	631,756	647,459
負 債 合 計	44,104,838	41,744,053
1 組合員資本	2,599,677	2,670,105
(1) 出資金	1,133,744	1,124,569
(2) 利益剰余金	1,481,936	1,557,549
(3) 処分未済持分	△16,003	△12,013
2 評価・換算差額金	1,602,801	1,585,309
(1) その他の有価証券評価差額金	0	—
(2) 土地再評価差額金	1,602,801	1,585,309
(3) 退職給付に係る調整累計額	0	—
3 非支配株主持分	132,595	116,745
純 資 産 合 計	4,335,073	4,372,159
負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,439,911	46,116,212

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	1,093,628	1,104,660
(1) 信用事業収益	347,954	367,804
資金運用収益	307,532	326,438
(うち預金利息)	(106,271)	(135,796)
(うち有価証券利息)	(4,934)	(4,934)
(うち貸出金利息)	(194,340)	(185,696)
(うちその他受入利息)	(1,987)	(12)
役務取引等収益	23,576	24,463
その他経常収益	16,846	16,903
(2) 信用事業費用	100,507	99,888
資金調達費用	4,700	32,114
(うち貯金利息)	(4,657)	(32,039)
(うち給付補てん備金繰入)	(43)	(47)
(うちその他支払利息)	—	(28)
役務取引等費用	19,757	22,029
その他経常費用	76,050	45,745
信用事業総利益	247,447	267,916
(3) 共済事業収益	294,910	309,714
共済付加収入	276,950	285,325
その他の収益	17,960	24,389
(4) 共済事業費用	17,506	23,287
共済推進費及び共済保全費	17,506	23,287
共済事業総利益	277,404	286,427
(5) 購買事業収益	1,760,730	1,759,145
購買品供給高	1,648,947	1,649,857
購買品手数料	24,451	20,841
その他の収益	87,332	88,447
(6) 購買事業費用	1,366,084	1,367,593
購買品供給原価	1,240,392	1,245,298
その他の費用	125,692	122,295
購買品事業総利益	394,646	391,552

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
	(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
(7) 販売事業収益	112,169	96,424
販売品販売高	13,984	6,541
販売手数料	25,652	22,870
その他の収益	72,533	67,013
(8) 販売事業費用	58,958	45,580
販売品販売原価	8,127	4,050
その他の費用	50,831	41,530
販売事業総利益	53,211	50,844
(9) その他の事業収益	340,383	320,461
(10) その他の事業費用	219,463	212,540
その他事業総利益	120,920	107,921
2 事業管理費	1,007,130	1,034,265
(1) 人件費	720,238	744,413
(2) その他事業管理費	286,892	289,852
事業利益	86,498	70,395
3 事業外収益	81,715	56,513
(1) 受取雑利息	12	45
(2) 受取出資配当金	42,588	14,185
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	39,115	42,283
4 事業外費用	14,888	13,496
(1) 支払雑利息	197	135
(2) その他事業外費用	14,691	13,361
経常利益	153,325	113,412
5 特別利益	6,158	4,504
(1) 固定資産処分益	567	3,294
(2) その他の特別収益	5,591	1,210
6 特別損失	35,762	3,105
(1) 固定資産処分損	15,832	—
(2) 減損損失	14,339	1,895
(3) その他の特別損失	5,591	1,210
税引前当期利益	123,721	114,811
法人税、住民税及び事業税	15,393	9,744
法人税等調整額	△20,798	20,423
法人税等合計	△5,405	30,167
当期利益	129,126	84,644
非支配株主に帰属する当期利益	13,271	5,210
当期剰余金	115,855	79,434

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	123,719	114,811
減価償却費	△77,728	△59,505
減損損失	9,519	1,210
のれん償却額		
連結調整勘定償却額		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△119,570	△39,747
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,355	△11,314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,257	354
その他引当金等の増減額 (△は減少)		
信用事業資金運用収益	△39,237	△367,804
信用事業資金調達費用	△72,348	△99,888
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金		14,185
支払雑利息		
有価証券関係損益 (△は益)	△134	△134
固定資産売却損益 (△は益)		
外部出資関係損益 (△は益)		
持分法による投資損益 (△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	228,437	△397,195
預金の純増 (△) 減	606,607	△1,961,978
貯金の純増 (△) 減	2,711,078	△1,278,247
信用事業借入金の純増減 (△減)	△2,307	△1,000,000
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減		
共済借入金の純増減 (△)		
共済資金の純増減 (△)	△9,223	△22,719
未経過共済付加収入の純増減	△1,133	1,172
(経済事業による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△12,935	△16,227
経済受託債権の純増減 (△) 減		
棚卸資産の純増 (△) 減	21	△6,089
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△52,154	△18,603
経済受託債務の純増減	1,688	
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減		
その他の負債の純増減	200	△200
未払消費税等の増減額	0	
小 計	3,288,888	△5,147,918

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額		
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△33,121	△33,121
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,255,767	△5,181,038
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の償還による収入		
補助金の受け入れによる収入		
固定資産の取得による支出	3,802	
固定資産の売却による収入	14,763	3,294
外部出資による支出	△38,160	△21,835
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,596	△18,541
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	10,776	
出資の払戻しによる支出	△10,028	
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額		
非支配株主への配当金支払額	9,900	13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,649	13,000
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額	3,246,823	△5,186,579
6 現金及び現金同等物の期首残高	24,607,892	24,001,285
7 現金及び現金同等物の期末残高	27,854,715	18,814,706

(8) 連結注記表

I 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・2社

丸善興産株式会社

株式会社J A直売天草

2. 持分法適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ② その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

- ・ 無形固定資産：

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 繰延税金資産の処理方法

自組合利用のソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権および破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権からキャッシュフローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権および要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 貸借対照表注記

略（単体と同様に扱っております）

Ⅳ 損益計算書注記

略（単体と同様に扱っております）

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,369,360	1,377,149
2. 利益剰余金増加高	115,854	79,434
当期剰余金	115,854	79,434
3. 利益剰余金減少高	36,423	36,423
配当金	36,423	36,423
4. 利益剰余金期末残高	1,448,791	1,420,160

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	49,733	77,007	27,274
危険債権額	42,144	4,977	△37,167
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	91,877	81,984	△9,893
正常債権額	16,683,783	16,290,436	△393,347
合 計	16,775,661	16,372,420	△403,241

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
信 用 事 業	事業収益	347,954	367,804
	経常利益	73,673	66,135
	資産の額	41,075,279	38,737,558
共 済 事 業	事業収益	294,910	309,714
	経常利益	95,385	109,126
	資産の額	4,410	5,061
農 業 関 連 事 業	事業収益	677,406	658,958
	経常利益	△95,099	△109,027
	資産の額	594,789	523,752
そ の 他 事 業	事業収益	1,535,876	1,517,072
	経常利益	79,366	47,178
	資産の額	6,765,433	6,849,841
計	事業収益	2,856,146	2,853,548
	経常利益	153,325	113,412
	資産の額	48,439,911	46,116,212

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和 7 年 3 月末における連結自己資本比率は、14.73%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	本渡五和農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,124 百万円（前年度 1,133 百万）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	2,693,799	2,648,055
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,133,744	1,124,569
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,592,480	1,557,549
うち、外部流出予定額(△)	16,422	22,049
うち、上記以外に該当するものの額	△16,003	△12,013
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,505	6,244
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,738,304	2,654,299
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,814	12,888
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	14,814	12,888
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	27,164	20,284
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	41,978	33,172
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	2,696,325	2,621,127
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,339,138	17,223,160
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	683,493	564,843
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,977,631	17,788,003
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.20%	14.73%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	309,807	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,076	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	2,038,383		
	地方公共団体金融機関向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,562,248	4,712,450	188,498
	法人等向け	259,928	254,906	10,196
	中小企業等向け及び個人向け	1,969,844	984,066	39,363
	抵当権付住宅ローン	77,227	10,048	402
	不動産取得等事業向け	3,334	3,334	133
	三月以上延滞等	11,487	2,172	87
	取立未済手形	88,827	17,765	711
	信用保証協会等保証付	11,160,710	1,109,902	44,396
	株式会社地産官済活性化支援機構等による保証付			
	共済貸付			
	出資等	473,944	473,944	18,958
	(うち出資等のエクスポージャー)	473,944	473,944	18,958
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	上記以外	7,256,234	10,770,552	430,822
	(うち他の金融機関等に対する対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ILAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会に対する対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,608,890	6,522,225	260,889
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ILAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ILAC関連調達手段のうち、その他外部ILAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,647,344	4,248,327	169,933
	証券化			
	(うちSTC要件適用分)			
	(うち非STC要件適用分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
	(うちレックスルー方式)			

	(うちマンドート方式)			
	(うち蓋然性方式250%)			
	(うち蓋然性方式400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)			
	上記以外			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
	CVAリスク相当額 ÷ 8%			
	中央清算機関関連エクスポージャー			
合計 (信用リスク・アセットの額)	47,511,050	18,339,138	733,566	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	
	638,493		25,540	
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	
	18,977,632		759,105	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	321,552	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,209	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,714,141	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,597,319	4,319,463	172,778
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
	カバード・ボンド向け			
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
	（うち特定貸付債権向け）			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,000,409	533,201	21,328
	（うちトランザクター向け）	1,800	810	32,400
	不動産関連向け	2,237,396	958,316	38,332
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,921,127	799,665	31,986
	（うち賃貸用不動産向け）	256,083	119,097	4,763
	（うち事業用不動産関連向け）	60,085	39,553	1,582
	（うちその他不動産関連向け）			
	（うちADC向け）			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	48,612	43,461	1,738
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	36,341	14,797	591
	取立未済手形	66,972	13,394	535
	信用保証協会等による保証付	11,378,302	1,130,800	45,232
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	株式等			
	共済約款貸付			
	上記以外			
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	6,024,484	9,735,319	389,412
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,473,890	6,184,725	247,389
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3, 550, 594	3, 350, 594	142, 023
	証券化			
	(うち S T C 要件適用分)			
	(短期 S T C 要件適用分)			
	(うち不良債権証券化適用分)			
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
	(うちルックスルー方式)			
	(うちマンドート方式)			
	(うち蓋然性方式 250%)			
	(うち蓋然性方式 400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を運用するエクスポージャー計			
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)			
	中央清算期間関連エクスポージャー			
合計 (信用リスク・アセットの額)		45, 199, 048	17, 223, 160	688, 926
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	—	—		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	564, 843	22, 593		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	17, 788, 003	711, 520		

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和 6 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	56, 843
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22, 593
B I	376, 562
B I C	45, 187

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 9) をご参照ください。

注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	43,485,833	16,418,729	299,076	0	11,487	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	43,485,833	16,418,729	299,076	0	11,487	41,326,902	16,007,663	299,210	0	84,954
法人	農業	9,505	9,505	0	0	0	9,055	7,124	0	0	991
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	41,254	41,254	0	0	0	39,455	39,455	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	119,506	119,506	0	0	0	108,853	108,853	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	26,259,965	323,000	0	0	0	24,138,182	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	374,905	86,941	0	0	0	367,220	78,794	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	299,076	0	299,076	0	0	299,210	0	299,210	0	0
	上記以外	2,267,207	2,081,227	0	0	0	1,937,263	1,750,571	0	0	712
	個人	14,114,414	13,757,296	0	0	11,487	14,427,663	14,022,866	0	0	83,250
	その他	4,025,217	0	0	0	0	3,872,146	0	0	0	0
業種別残高計		47,511,050	16,418,729	299,076	0	11,487	45,199,049	16,007,663	299,210	0	84,954
	1年以下	23,365,193	220,208	0	0		22,142,953	232,470	0	0	
	1年超3年以下	237,225	235,001	0	0		218,010	217,800	0	0	
	3年超5年以下	569,454	569,454	0	0		478,083	478,083	0	0	
	5年超7年以下	389,716	289,716	0	0		614,007	314,797	299,210	0	
	7年超10年以下	696,603	397,527	299,076	0		400,551	400,551	0	0	
	10年超	14,540,604	14,540,604	0	0		14,281,959	14,281,959	0	0	
	期限の定めのないもの	3,687,039	66,220	0	0		3,191,339	82,002	0	0	
	残存期間別残高計	47,511,050	16,418,729	299,076	0		45,199,049	16,007,663	299,210	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45,852	44,710	—	45,852	44,710	44,710	6,462	—	44,710	6,462
個別貸倒引当金	158,871	39,657	113,416	45,455	39,657	39,657	37,509	—	39,657	37,509

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		158,871	39,657	113,416	45,455	39,657		39,657	37,509	—	39,657	37,509	
国 外		0	0	—	—	0		0	0	—	—	0	
地域別計		158,871	39,657	113,416	45,455	39,657		39,657	37,509	—	39,657	37,509	
法人	農業	274	182	0	274	182	0	182	1,880	0	182	1,880	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	16,485	0	15,622	863	0	15,622	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	79,580	0	78,740	840	0	78,740	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		62,531	39,474	19,054	43,477	39,474	19,054	39,474	35,629	—	39,474	35,629	0
業種別計		158,871	39,656	113,416	45,455	39,656	113,416	39,657	37,509	—	39,657	37,509	0

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

〔令和6年度〕

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	321,552		321,552		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	299,209		299,209		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,714,141		1,714,141		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,597,319		21,597,319		4,319,463	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	984,763	156,460	932,158	15,646	533,201	56
（うちトランザクター向け）	45		18,000		1,800	810	45
不動産関連向け	20～150	2,237,296		2,219,870		958,316	43
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,921,127		1,914,705		799,665	42
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	256,083		251,822		119,097	47
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	60,085		53,342		39,553	74
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	38,364		38,364		43,461	113
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14,797		14,797		14,797	100
取立未済手形	20	66,972		66,972		13,394	20
信用保証協会等による保証付	0～10	11,378,302		11,307,997		1,130,800	10

株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	474,406		474,406		474,406	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	6,024,484	0	6,024,484	0	9,735,319	162
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,473,890		2,473,890		6,184,725	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,550,594	0	3,550,594	0	3,550,594	100
証券化	—						
（うち STC 要件適用分）	—						
（短期 STC 要件適用分）	—						
（うち不良債権証券化適用分）	—						
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—						
合計（信用リスク・アセットの額）	—					17,223,160	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和 5 年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和６年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	299, 209											299, 209	
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	1, 714, 141												1, 714, 141
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計
国際開発銀行向け													
	20%		30%		40%		50%		75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21, 597, 319												21, 597, 319
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）													
	10%		15%		20%		25%		35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け													
	20%		50%		75%		80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
（うち特定貸付債権向け）													
	100%		150%			250%			400%			その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等						474, 406							474, 406
	0%		20%		45%	50%	75%		85%	100%		その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	25, 520		1, 482		1, 800	27, 038	131, 240		138, 185	50, 437		572, 100	947, 805
（うちトランザクター向け）					1, 800								1, 800
	0%		20%		25%	30%		40%	50%		その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	37, 948		33, 208		15, 543	187, 272		731, 754	840, 328		68, 649	1, 914, 705	
	30%		35%		45%	60%		75%	150%		その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	34, 117				145, 070	72, 634						251, 822	
	70%		90%		110%	112. 50%		150%			その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	42, 275		11, 067									53, 342	
	60%											その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%					150%					その他	合計	
不動産関連向け うちＡＤＣ向け													
	0%			50%			100%			150%		その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9, 390			0						28, 974			38, 364
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							14, 797						14, 797
	0%			10%			20%			100%		その他	合計
現金	321, 552												321, 552
取立未済手形							66, 972						66, 972
信用保証協会等による保証付	0			11, 307, 179			0					817	11, 307, 997
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	0	1, 109, 902	1, 109, 902
	リスク・ウェイト 2 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 4 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 10 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 20 %	0	4, 730, 215	4, 730, 215
	リスク・ウェイト 35 %	0	10, 048	10, 048
	リスク・ウェイト 50 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 75 %	0	984, 066	984, 066
	リスク・ウェイト 100 %	0	4, 982, 640	4, 982, 640
	リスク・ウェイト 150 %	0	43	43
	リスク・ウェイト 250 %	0	6, 522, 225	6, 522, 225
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト 1250 %		0	0	0
計		0	18, 339, 138	18, 339, 138

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	35,945,644			35,818,850
40%～70%	2,338,248	18,000	10%	2,327,327
75%	119,625	120,036	10%	131,240
80%				
85%	138,185			138,185
90%～100%	76,032	6,994	10%	76,302
105%～130%				
150%	28,974			28,974
250%	474,406			474,406
400%				
1250%				
その他	6,008	11,429	10%	7,149
合 計	39,127,125	156,460	10%	39,002,435

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	5,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	59,530	1,478,306	0
抵当権住宅ローン	0	36,883	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
3ヵ月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0
上記以外	0	797,875	0
合 計	64,530	2,313,064	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,520	582,625	
自己居住用不動産等向け	37,949	64,907	
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,390		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係 る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	72,859	647,532	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

（８）マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	287,964	287,964	288,426	288,426
合 計	287,964	287,964	288,426	288,426

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

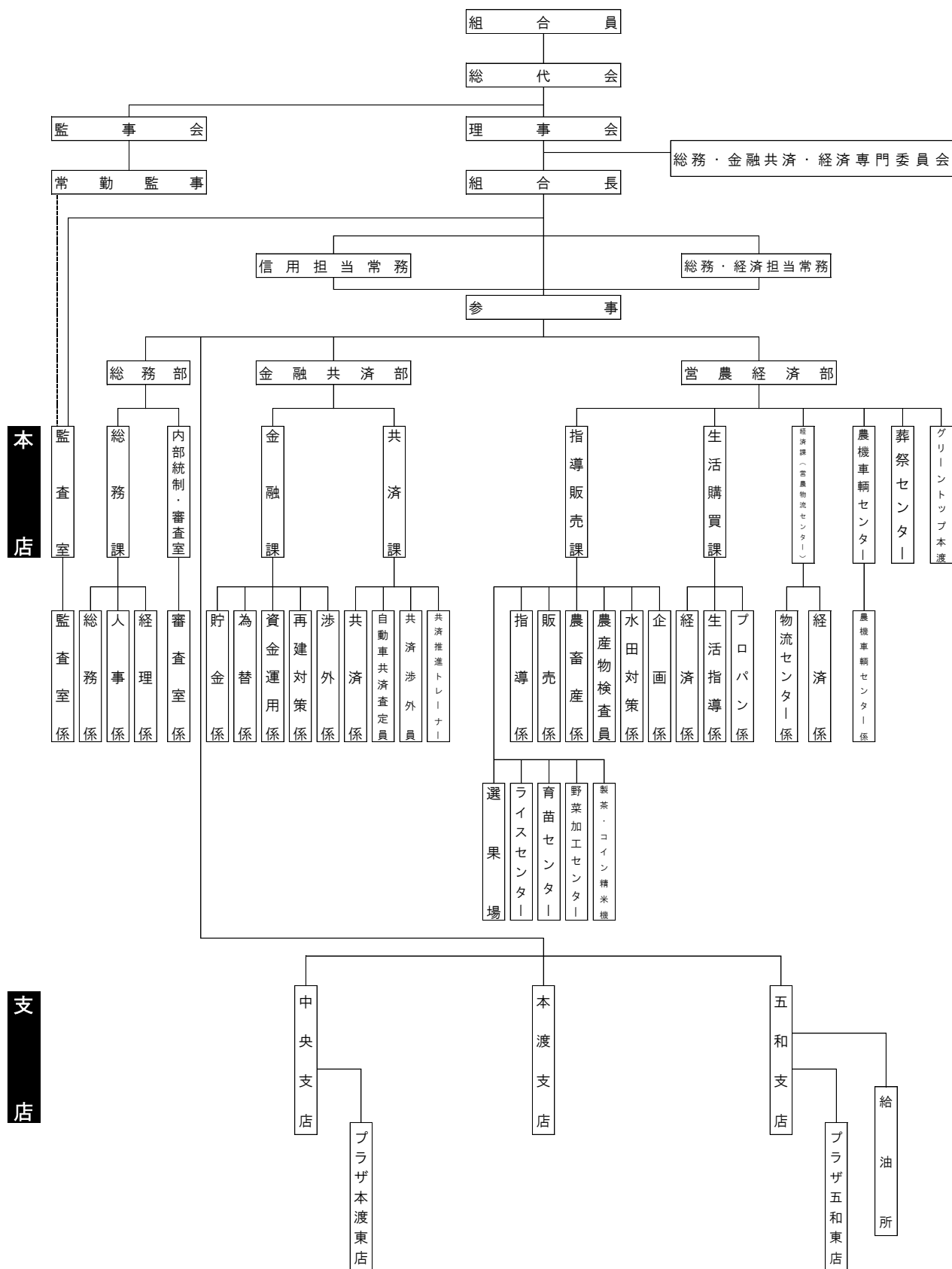
② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	312	77	41	8
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	28	4		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	140	88		
7	最大値	312	88	41	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,518		2,482	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年3月現在）

区 分			氏 名	備 考
役 職 名	常 勤 ・ 非常勤の別	代表権 の有無		
代表理事組合長	常 勤	有	吉 田 誠	
代 表 理 事 常 務	常 勤	有	江 崎 晃	総務・経済事業担当
代 表 理 事 常 務	常 勤	有	田 口 真 吾	信用事業担当
理 事	非常勤	無	上 小 手 孝	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	井 上 耕 次	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	福 田 健 児	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	井上 美智信	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	松 崎 正 和	総務・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	蓮池 直次郎	総務・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	金 子 彰 泰	金融共済・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	松 下 道 明	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	山 川 武	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	森 下 政 信	経済委員会委員
理 事	非常勤	無	金 子 久 幸	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	泉 満 子	総務・金融共済委員会委員
理 事	非常勤	無	小 手 徳 子	総務・経済委員会委員
理 事	非常勤	無	大 塚 陽 介	総務・金融共済委員会委員
			（以上、理事 17 名）	（男 15 名・女 2 名）
常 勤 監 事	常 勤	—	中 田 一 秀	
監 事	非常勤	—	宮 脇 正 臣	
監 事	非常勤	—	池 野 君 孝	
監 事	非常勤	—	柿 塚 一	員外監事
			（以上、監事 4 名）	（男 4 名）

3. 会計監査人の名称（令和7年7月現在）

名 称	所 在 地
みのり監査法人	東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 1 4 階

4. 組合員数

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	増 減
正組合員	個 人	3, 226	9	125	3, 110	△116
	法 人					
	農事組合法人	7	0	0	7	0
	その他の法人	8	0	0	8	0
	計	3, 241	9	125	3, 125	△116
准組合員	個 人	2, 942	64	78	2, 928	△14
	農業協同組合	1	0	0	1	0
	農事組合法人	0	0	0	0	0
	その他の団体	7	0	0	7	0
	計	2, 950	64	78	2, 936	△14
合 計		6, 191	73	203	6, 061	△130
(備考) 当年度末正組合員戸数 2, 502 戸						
当年度末准組合員戸数 2, 363 戸						

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数 (人)
青 壮 年 部	167
女 性 部	295
果 樹 部 会	169
園 芸 部 会	86
稲 作 部 会	935
和 牛 部 会	60
青 色 申 告 会	40

6. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-2-1	熊本県熊本市中央区南千反畑町 2-3

7. 店舗等のご案内

種 別	名 称	構 造	面積(㎡)	所 在 地	摘 要
事務所	本店	鉄骨コンクリート陸屋根 2 階建	2,529	天草市南新町 9-22	A T M設置
事務所	中央支店	(本店内に設置)	—	〃 南新町 9-22	
プラザ	プラザ本渡東店	鉄骨スレート平屋建	402	〃 瀬戸町 1-1	
事務所	本渡支店	鉄骨亜鉛メッキ鋼板 2 階建	465	〃 八幡町 1-20	A T M設置
事務所	五和支店	鉄骨コンクリート陸屋根 3 階建	1,330	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
プラザ	プラザ五和東店	鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建	227	〃 御領 12152	A T M設置
店 舗	グリーントップ本渡	鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建	650	〃 八幡町 1-26	
斎 場	プリエールほんど	鉄骨金属板平屋建	677	〃 港町 18-11	
斎 場	プリエールほんど新館	鉄骨合金メッキ鋼板平屋建	232	〃 港町 18-19	
工 場	農機車輛センター	鉄骨スレート平屋建	303	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
加工場	漬物加工場	鉄骨平屋建	828	〃 楠浦町掛場 135	
倉 庫	営農物流センター	鉄骨平屋建	1,326	〃 楠浦町掛場 80-16	
工 場	本渡ライスセンター	鉄骨スレート 2 階建	980	〃 楠浦町掛場 80-15	
ハウス	育苗センター	鉄骨ガラス張	3,576	〃 楠浦町掛場 80-19	
選果所	天草みかん選果所	鉄骨スレート 2 階建	2,020	〃 南新町 9-20	
集荷所	五和みかん集荷所	鉄骨スレート 2 階建	1,161	〃 五和町手野 1 丁目 3767-1	
集荷所	本渡北野菜集荷所	鉄骨スレート平屋建	256	〃 今釜町 17-9	
給油所	手野給油所	鉄骨スレート平屋建	113	〃 五和町手野 1 丁目 3078-2	